

第12日目（9月15日）

○議 長（塩谷寿雄君） これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。

[午前9時33分]

○議 長 本日の日程は、議事日程（第7号）といたします。

○議 長 日程第1、第78号議案 令和4年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

○議 長 ここで子育て支援課長より発言を求められていますので、これを許可します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 昨日の一般会計決算審議の歳入決算で、田中議員への答弁に誤りがありましたので訂正いたします。

決算書45ページ、民生費国庫補助金の児童福祉費国庫補助金で、下から5行目、保育士等処遇改善臨時特例交付金についてです。決算額が2,439万6,000円に対して予算額が2,635万8,000円とあり、その差額196万2,000円が支出されなかったということについて、これが処遇改善費として使用されなかった理由について、議員からは決算資料35ページの下の方、常設保育園入園状況の表の下段にあります米印の3番目、正職のうち産休・育休16人とありますが、この分が使用されなかったかどうかというような問合せがありました。これに対しまして、私のほうでは産休・育休職員がこの給付金に影響があるというような回答をいたしました。これについては誤りでしたので訂正いたします。

南魚沼市では、この給付金の対象を公立保育園の会計年度任用職員、私立園の職員、学童保育施設の職員としております。公立保育園の正職員については、この給付金の対象としておりません。このため、ここにある産休・育休の方はこの給付金には関係がないということになります。これについては私立保育園においても、産休・育休の方がいても給付金には影響がないということになります。

正しい理由といたしましては、公立保育園では会計年度任用職員の採用が見込みより少なかったこと、私立園の一部で利用定員を見直し、利用定員数を増やしたことで国が定めた処遇改善に係る基準単価が下がり、当初の計画より支給が減ったという園がありました。逆に定員数を見直して少なくして、給付額が増えたという園もあるのですけれども、私立園全体で見ると、給付金が下がったということになりました。

それから学童保育に関しましては、対象となる施設が1園減りました。これは石打地区の学校の統合に伴って学童施設が1園減ったということになります。これらの理由によって減っているということなのですが、この予算につきましては市のほうでも保育園の定員の見直しなどがあるということで、予算を厚く計上しておりましたが、それについてそこまで必要がなかったというようなこととなっております。

以上です。

○議 長 ただいまの答弁に対して何かあれば、田中議員、質問を許しますが、いかがでしょうか……よろしいですか。

○議 長 2款総務費に対する質疑を続行いたします。

15番・中沢一博君。

○中沢一博君 3点お伺いさせていただきます。最初に初歩的な質問で大変恐縮です。私の見方が悪いのだと思うのですけれども、111ページの総合行政システム事業費の部分で、コンビニ交付事務処理手数料で2,000円の計上がございます。その一方で、資料の中のコンビニ交付の証明書がこのように6,812件という数字が出ておりますけれども、これは別の場所に記載されているのかどうか。ちょっと件数の割にはすごく経費が少ない状況であります。私の見方だと思うのですけれども、少しその点、確認させていただきたいと思っております。

次に、113ページの車両管理一般経費の部分であります。これは以前にも私、質問させていただいてはいますが、修理費関係がかなり増えている。今物価高騰ですからやむを得ないと思っておりますけれども、私はこの修理の考え方、前の質問のときにバランスを見た中で、塩沢・六日町・大和という部分の中で修理を発注しているとお聞きしております。そういうバランスというのはどういう意味かというのは別といたしまして、そして見積りをして発注していると前のときはお聞きしたわけです。

私は昨今の状況を見たときに、例えば別の部分のところの除雪車なんかもそうだと思うのですけれども、今車検の捉え方——車を購入するときに車と車検とは別々に発注しております。ですけれども、一般に私たちは今かなりメンテナンスも一緒に含めた中での捉え方もしております。実際そのほうがよかったという人もあるし、そうではなかったという人もいるかも分かりません。でも、結構かなりその部分が浸透してきております。ましてや今、社会厚生委員会のほうで審議をしております新ごみ処理場施設関係は、メンテナンスも含めた中で入札等をやるというふうになっているわけです。

そうした場合、当市は今これは別々にしております。そのときに私はやはり気になるのは、どちらが得なのか。究極を言いますと、1台の車検を最後、廃車するまで追っていったときに、別々に発注したほうがよかったのか、メンテナンスも含めたほうがよかったのか、そういう計算というものはしたことがあるのかどうかという部分。これだけ修理代が毎回、補正で出てきます。その分をどのように捉えているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

次に、3点目であります。前後して大変恐縮でした。次に地域コミュニティの件であります。121ページ、地域コミュニティ活性化事業費の件であります。これは今12地区の中で、地域づくり協議会で市長もおっしゃっているように、12地区で今後、大事な部門になってきているわけですが、やはり聞きたいのは組織体制がどのような感じで——組織体制の中ですね。どういう感じの組織体制になっているのか、行政は掌握されていると思っておりますけれども、お伺いさせていただきたいと思っております。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 中沢議員のコンビニ交付の事務処理手数料の 2,000 円ということでお答えさせていただきます。コンビニ交付に関しては、年 1 回システムの年度切替え処理を行います。その際、実際税の証明——過去 3 年分の税の証明ができるのですけれども、毎年、税の情報をシフトしなければいけないシステム改修がありまして、そのテストを実際のコンビニのほうで、我々職員がテストをする発行手数料になります。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 補足させていただきます。決算資料のほうにある通常のコンビニ交付が今伸びていますが、それについては 139 ページのほうにコンビニ交付事業費ということで、そちらのほうで発行件数に応じた手数料の負担をしておりますのでよろしくお願い致します。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 地域コミュニティ、地域づくり協議会の体制についてです。これは組織によって多少異なりますが、基本的には事務局長が 1 名おりまして、それを補助する補助員が 1 名います。あと、その他の忙しいといいますか業務量が多いところは、事務局長を補佐する形で事務局員をプラス 1 名置いているところもございます。あとは浦佐地域づくり協議会は、地域おこし協力隊を 1 名派遣しております。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2 点目の車両管理費の修繕の関係です。メンテナンスも含めた入札を検討しているかということですが、そちらのほうはしておりません。理由といたしましては、車の販売をしている業者と修理だけをしている業者とは別々になっておりますので、一緒にするのはそぐわないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 コンビニに関しましては、大変失礼いたしました。私の見方がやはり粗相だった部分で、確認させていただきました。そうした中で、当市においては D X 推進室も設けました。そして実際に後にも出てきますけれども、税の徴収関係も載っております。そうした中でうちの友好都市というかさいたま市なんかは、自分のパソコンから納税もでき、あれもできる。そういう体制が今各地で進んでおります。当市はまだまだかとは思いますが、現在、進捗状況はどのように——やはり市民は関心を持っておられるかと思っておりますけれども、実際のところは何年ぐらいをめどにそういう形ができるというふうに私どもは捉えていいのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

次に、車両の件に関しましてはないということです。機会があったならば私はやはり実際どうなのか、どちらのほうで経費削減できるのか。ましてや今——全然、部署は違いますが

れども、除雪費などの部分はかなり金額がでかいです。やはりメンテナンスを組んだ中での捉え方というものも、私は検討してみることも一つの大事なときに来ているのかなということで、改めて、何回も追加補正が出てくるものですから考えるわけです。そういうものは全く考える余地はないというふうに、また他の自治体もこういうことはしていないのでしょうか。もう一度この部分は確認させてください。

それで最後の地域づくりに関しましては、今の体制を聞きました。私が聞きたいのは、例えば今社会情勢がかなり変わってきています。一般質問にもかなり出ているように、いろいろな問題が出てきています。そうした中で、福祉の面とか・・・づくりの面だとか、そういう各部門の体制、組織づくりはできているかどうかということなのです。そこを私は聞きたいのです。お願いいたします。

○議 長 議員、決算審議ですのでうまい聞き方をよろしくお願いいたします。
総務部長。

○総務部長 車両の関係でございます。議員がおっしゃるとおりそういう視点もあろうかと思いますが、先ほど課長が答えたとおりで、今現在は検討はないのです。やはりほかの議員の方からもいろいろな契約案件のときにお話が出ますように、販売した業者さんに修繕を全てやってしまうと、やはり地元への発注という機会、そういったものが減ってしまうといえますか、満遍なく車両の関係のところへの発注が減ってしまうということも考えられると思いますので、ご意見を賜りながら、そこら辺はバランスよく調整していきたいと思います。

それからもう一点のDXの関係もございました。令和4年12月付で私どもの市のDX推進計画が出来上がりまして、今年度から新たな部署も設置して進んでいるところでございます。以前、市長が言われたように、窓口では書かなくていい、あるいは来なくていい、そういった窓口体制といいますか、DXの推進ということを申されました。そういうことを目指しているのですが、議員が言われるような、いつ、どうだというはっきりとしたところまではまだ至っていません。今内部調整しながら、あるいは専門的な知見でいろいろなところからの情報を得ながら進んでいるところで、まだ今のところはいつ、何が、どうという月日までははっきりとは申し上げられません。申し訳ありません。

以上でございます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 今回の1点目の関係は、少し税の関係がありましたので若干補足させていただきます。税につきましてはこの春から地方税共通納税システムというのが始まっておりまして、さいたま市さん——ほかのところも全て同じだと思うのですけれども、我が市でも納付書を自宅のパソコンやタブレット、スマホなどで読み取った上で、自宅にいながら金融機関等あるいはコンビニ等まで出向かなくても納付する仕組みがこの春から動き始めておりますので、そこら辺は同じかなと思っております。そういうことではまだ広報が足りない部分もあろうかと思っておりますので、またそういったところを努めてまいりたいと思っております。

○議 長 財政課長。

○財政課長 先ほどの修繕の関係で、他の自治体のことを調べてあるかということですが、そこについては調べておりません。

以上です。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 地域コミュニティの体制強化の関係ですが、一般質問でも回答しましたとおり、今後は地域おこし協力隊や役職定年になった方の配属等は考えておりますが、今現在福祉的分野の強化とか、そういった点はちょっと今の段階では考えておりません。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 先日の一般質問の中で市長が答えたかと思えますけれども、将来的には地域づくり協議会に役職定年になった経験豊富な職員プラス、入庁後数年たった職員という配置も計画的にはというのが答弁あったかと思えます。そういった中で、議員が言われるような……市域は広うございますので、地域コミュニティの中で福祉の部門のそういったものを織り交ぜることができればというような考えもあろうかと思えますが、今のところははっきりとしたことは言えませんが、将来に向かってはいろいろな対応ができていくのかなというふうに考えます。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 では最後の1点だけ確認させてください。地域づくり協議会というかその部分です。当市においては各組織体制、いろいろあたり防災も含めた中で体制をしているかと思うのですが、各集落に関しては、私の知っている限りにおいては大体みんなそういう分担は設けてあるかと思うのです。だけれども、例えば地域づくりという一つのエリアです。12 地区のエリアのそういう体制はできているだろうかというのがちょっと私は……コロナ禍の中で会合すら行われていないのが現実ではないのかなというふうにありましたものですから、すごく私は聞いてみたかったのです。

それと併せて、今同じ共通の課題等がどんどん出てきております。市全体でそういう地域づくり協議会の情報を共有するためにも、また市からの思いというものも伝えるためにも、そういう全体の会議というようなものはやっているのでしょうかどうか、お聞きさせていただきます。

○議 長 令和4年度のことでいいですか。

〔「そうです。令和4年度で結構です」と叫ぶ者あり〕

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 議員のおっしゃるとおりで、いろいろな分野の要望というのは当然、今後も高まると思われませんが、今現在の段階ではそういった会合とかは行われておりません。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4 点お願いいたします。大分質問も出ていますので、項目的には重なるところもあるかもしれませんが、4 点だけお願いいたします。

まず、115 ページ中段からちょっと下の光熱水費の電気料のことです。昨日も 12 番議員のほうから質問がありまして、節電に取り組む、LED とか節電に取り組む方法しかないかなみたいな話だったのです。ちょっと気がかりなのは非常にやはり増額になっているということで、昨年、令和 4 年度だったと思うのですけれども、新電力の倒産がありまして、南魚沼市もそこにちょっと関わりがあったような気がします。当時、その関わりといいますか影響について説明もあったのかもしれませんが、決算で数字が出てきましたので、その影響もこの電気料の中にある程度あるのではないかという気がするのですが、そこら辺の状況を少し教えていただきたいと思います。

そしてそのことに関連しまして、昨日の答弁では節電に努めるというようなことだったのですけれども、昨日の答弁の最後に部長が財政課長と耳打ちといいますか確認していたのですけれども、新しい制度みたいな——これほど上がると新しい制度みたいなのがあれば、変なのにもまた捕まるとあれですけれども、あればあれですけれども。そういうことも考えなければならぬと思うのですが、そこら辺の考えがあるのかというところをこの項目で質問です。1 項目で 2 点になりましたけれども。

次が 127 ページ、ポータルサイトサービス利用料の件です。これは当初予算 2,860 万円でスタートしまして、ここに今度切り替えながら PR といいますか、必要というのは分かるのですけれども、それが決算になりますと 9,139 万円になっているのです。そこら辺の広げればそれだけ飛びつくという言い方はおかしいですけれども、アクセスが多くなるかもしれないのですけれども、ちょっと額が急に多くなっているのです。そこら辺のいきさつといいますか、そこを少し教えていただきたい。

次は 129 ページです。上のほうに医療のまちづくり実証実験業務委託料がありますけれども、これも昨日説明がありました。実証実験だったので、実証実験の結果ということで昨日とダブるところがあるかもしれませんがお聞きしたいのです。上田地区でやりまして、昨日の説明の中でやはり地域性といいますか、まだ今のところ 2 世代、3 世代の世帯が多いので、買物困難世帯がそう多くないのではないかというような見通しも立てていたようであります。そういう実証の中で、今後また要望があれば広げるということですが、その実証を受けて、経験を受けて広げるにしても、例えば体制とか売る場所の数とか、そういうのが反省事項として出てきたのですけれども、そこら辺の実証を受けての結果といいますか、そこら辺の状況を少し教えていただきたい。

もう一点だけ、すみません。133 ページです。通学バスの運行事業費です。ここも決算額が増えていまして、説明ではコロナの関係もあって、特に六日町辺りで大分増えているのですが、バスの増便があったということですが、それはあれでしょうか……今日も熊の関係も話がありましたけれども、回数を増やしたのか。それともコロナの状況があったので、

回数だけではなくてその範囲といいますか、そういうところにも及んで対応したのか。これは今の話だけではなく、熊の話もありますので、そこら辺、今後また参考になるとと思いますので、少しその状況も教えていただきたい。

○議 長 財政課長。

○財政課長 電気料の件でお答えいたします。議員のおっしゃるとおり、去年の4月ですか電気の供給の会社を変更しております。その際に、単価が基本料金 690 円から 1,890 円に上がっております。また、夏季の使用料も 4.5 円、その他の期間では 6.5 円ほど上がっております。一番大きいのは、燃料調整単価のほうが前の契約のときは、およそ 1 円にならないくらいだったのですが、令和 4 年度につきましては月ごとにどんどん上がっているのですが、一番高いときで 1 キロワット当たり 12.93 円、そういったのが影響しております。市のほうでも、財政課のところに電力の消費メーターをつけておりまして、今どれぐらいかかっているか、そういったのを確認しながらやっておるところでございます。

新しい制度へということですが、もちろん安くなることはいいことですので、そういったのがあれば検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 2 点目のポータルサイトの件でございますけれども、前年度、令和 3 年度におきましては、ウェブのシステム料とポータルサイト別々だったもので、それが令和 4 年は一つ、一体としての計上といいますか、決算になりましたので、そういった意味でもアップしている。さらには納税額が増えていますのでということでございます。

以上です。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 医療のまちづくり実証実験、上田地区の件です。こちらは実証実験を受けまして得た状況を勘案しながら、ほかの地区に広げていきたいということで、実際、要望は何件か来ておりまして、今の運行状況を見ながら、余裕がある場合はそちらにも行っていただきたいということで、J P ローソンさんとは協議している最中でございます。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 133 ページ、通学バスの件でございます。金額が増えているということの中で、路線なのか範囲なのかというようなお話でございました。1 点、六日町地域のスクールバスにつきましては、範囲を変えずにバスの本数が増えているというような状況です。これは支援学校のバスでございまして、支援学校の子供たち、障がいを持っている子供たちもいらっしゃる。そういった方もバスに乗りますので、そういったことで密になるということを防ぐために、範囲は同じなのですが、バスを増便させたというような状況でございます。

また、路線が増えたのは、今回、令和 4 年度につきましては、後山小学校と石打小学校の

統合に関して、これがバスの路線が増えたというような状況になっております。

また、熊の話がございましたけれども、令和4年度は熊対応でのバスの運行というのはございません。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 大体分かりましたけれども、ちょっと再質問します。まず最初の電気料の話ですけれども、そういうことで新電力の倒産を受けての影響、単価的には今話を聞きましたので、それはそうなのでしょう。私が聞きたいのは、この決算数値に上がっている電気料の中でどのように影響しているか。もっと端的に言えば、電力の倒産の関係でどれだけ——例えば1,000万円アップしたとか、そういうところを具体的に聞かないと、私は単価が数円上がった、10円上がったと言われてもなかなか分かりませんので、そこら辺をつかんでいたらお願いしたいと思います。

ポータルサイトの関係ですが、今部長から説明がありまして、令和4年度の予算時、同じ説明がありまして、ウェブサイトの使用料とかを一緒にして増えたような要素があるというところなのですけれども、当初予算の説明の中でもそれを一緒にして、当初予算が2,860万円なのです。私が聞きたいのは、それ以降が9,100万円まで増えている、そこら辺の時代の要請といいますか、そういうのもあるのでしょうかけれども、そこら辺もうちょっと説明を加えていただきたいというようなことです。

もう一点だけ、上田地区の実証実験の話ですけれども、説明を聞きまして希望があれば広げていきたいということです。大変失礼な言い方に聞こえるかもしれませんが、このまま希望があって広げても効果は薄いと思うのです。実証実験をやったのですから、それを受けて悪いところは悪かった、直す。それでそういうところがないと、同じことを繰り返してもまたうまくないので、そういうところを、実証実験を受けてここら辺をこうしたが、今後やるにいいなというところを、実証実験を通してつかんだかというところをちょっとお聞きしたいのです。

○議 長 財政課長。

○財政課長 どのように影響したかということですが、こちらにつきましては令和3年度から2,160万円ほど値上がりしたと。これが全てだと思っております。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ポータルサイトの関係でございます。先ほど言った2つが1つになったので予算のときもあれだったのですが、あとは納税額が上がりますと、当然その委託料というのが上がってきます。そこだけの理由だかと思えます。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 それでは、医療のまちづくり実証実験の件です。実際、令和4年度運行させまして、売上げがあまり伸びなかったりですとか、あるいは地区の方から、あま

り要望が強くないエリアについては、実際そこはやめて、その分逆にほかのエリアに回したりとか、そういう運行の仕方で行っております。ですので、今後もそういう状況を見ながら、今のところ1台体制で回っておりますので1台で賄える範囲内で、できるだけいろいろなエリアに行きながら、売上げを伸ばしていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 3回目ですけれども、1点だけ、3回目の質問をさせていただきたいのです。最初の質問の答弁で財政課長から、影響額が2,160万円増えた分だという答弁をいただきましたが、非常に財政課長としては大ざっぱな答弁だなと。では、この増えた2,160万円が私が聞いているように、新電力倒産による影響が全部それだという答弁になりますよ、今の答弁だと。私が聞いているのは、この中には今の電力の値上がりとか、そういうのももちろん含まれているのでしょけれども、その中でこの新電力の倒産によって影響を受けた分はどのぐらいだということを知っているんで、私の聞き方が悪かったのかもしれないけれども、今の財政課長の答弁だと、上がった2,160万円が全部、新電力の倒産による影響だということにも聞こえかねないので、もうちょっと丁寧にといいいますか、分かる範囲でももちろん結構ですのでお願いしたいと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 当然、各庁舎で使用料等の増減がありますので、そういったのも影響があるのですが、そこまでの統計は取っておりません。

以上です。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 107ページの広報広聴事業費……それこそ、市民の声を聞いていくというのは非常に大事なことだと思うし、広報していくというのは大事だと思います。市民の声コーナーは令和3年が130件ぐらいあったのに、令和4年は50件ぐらいだった。これは少なくなったというのはいいい点もあるのかもしれないけれども、もうちょっと今度、私は考え方を変えて、例えばきつと若い世代——若い世代というのは本当の若い世代——中学生や高校生の声とかも聞いていく方法というのも大事ではないのかなという思いがあるのです。そういう視点は令和4年度はやったのかどうか。

あともう一点。これはもう総務費とか全部の職員に関わってくるのであえて聞いてみたいのですけれども、ページを言わないで言いますが、行政暴力というものの対応が、私はきつとしているのだろうなど。私が商売していますし、とんでもないクレームを言ってくる、訳の分からないクレームを言ってくる方というのものもいるのです。そういう方に対して毅然と、時にはパシッともう切るときもありますし、市のほうとして例えば市民からのとんでもないクレームに対して毅然とやっているのだと思いますけれども、そういう事例があったかどうか。もし、言えるようであればちょっとご回答いただければなという思いがあります。

○議 長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 市民の声につきましてお答えいたします。まず、市民の声につきましては、開かれた市政の実現と公正で信頼される市政の推進を図るため、市政ポスト、市民からの問合せメール、その他の方法による市民からの意見、要望、相談等を取りまとめて市民の声としているものであります。

議員がおっしゃったように、令和3年度につきましては125件ございまして、令和4年は59件でありました。この中には、例えば住民票を取りたいだとか、所得証明書はどういうふうにするのかということが入っていないのですが、内訳を確認しますと、コロナ関連の問合せ、それからプレミアム商品券の関係が、令和3年度につきましては30件程度ありました。令和4年につきましては4件程度ということで、そういう部分が減ってはいるのですが、全体としてそれを除外したとしても、かなり減少しているのは確かかなというふうには考えております。ご意見をいただいた件数が減ったというような実態であったとしかちょっと申し上げられないところであります。

若い世代の方の声をいかに聞くのかということですが、昨年も実施をしていますが、10月1日号の市報におきまして、封書状の市民の声の用紙を市報に印刷して入れ込みまして聴取しております。特に若い方というふうに限定して出しているわけではありませんので、例えば若い方の意見をもう少し取上げやすいような仕組みも必要かなとは思いますが、ちょっと勉強してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 我々職員は市民の皆さんとの信頼関係、それと議員の皆さんとも当然、信頼関係の中でそういったものを求められているというところがスタートだと思いますが、特に起こり得る行政暴力があるかどうかというご質問ですが、それはないとは言えません。1階の市民課あるいは福祉のほうでその事案というのは、ないとは言えないというのが答えになるかと思えます。やはり我々行政の組織としまして、毅然とした態度でそれは臨まなければいけないということになるかと思えます。それは職員一人一人ではなくて、やはり組織としてそれを対応するというようなことになるかと思えます。

実際、私どものほうでは令和5年2月1日に対応マニュアルというのを職員に発出しまして、それによって対応しなさいという、市長からも特段の指示命令がございまして、そういったものを作成しまして対応しているということでございます。

以上です。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 市民の声を聞くというのは頑張ってください。

あとそれと、行政暴力に関してですが、行政暴力があったかとか、どういうふうな対応をしているのかなというのをインターネットとかで調べてみたのです。そうしたらなかったのですが、中にはパワハラとかアンケートをとった自治体というものもあったのです。その中で例えばどういうパワハラがあったかという、些細なミスを大声で叱責、必要

以上に長時間の叱責だとか、高圧的な威圧的とか、理不尽な態度とか、そういうのをパワハラと感じる職員さんがいるとかというアンケートがあったのです。さらに、ではハラスメントがあったときとか行政暴力があったとき、どうしたってというふうにも取れるのですが、そのハラスメントのアンケート。相談しても解決しないと思ったから黙っていたとか、業務に支障が出るから黙っていたとか、いろいろなそういうのがあると思うのです。私たち市民もそうですし、議員としてもやはりひょっとしたら見えないうところでプレッシャーをかけて皆さんがちょっとパワハラとか感じているようなところもあると思うのです。

市民にもパワハラしないでくださいね、というお願いがいいのか悪いのか分からないですけども、なるべく職員に対しても、限りある職員さんが例えばそれで辞めたとか、せっかく育てていった人が辞めたとか、あとは休職するような事態にならないようにするには、やはり人的——今人手がないので十分な調査とか、また相談しやすい窓口の仕切りとか、意識改革とか——住民とか、ひょっとしたら議会ですいている人もいるかもしれないですよ。そういうのがないようにどうしていくかというのを部長からもう少し……今どういうふうな運用をしているのかをちょっと聞かせていただければと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 職員に実際その窓口でそういった事案があった場合については、担当する総務課のほうに相談をすぐ上げてくれと言うこともありますし、また先ほど言いましたマニュアル策定の折に、警察のほうから来ていただきまして講習会も開いています。

また、管理職につきましては、2年あるいは3年に1回、警察のほうで主催の管理職対象のそういった対暴力の講習会も定期的に行われているところでございます。窓口で事案としてあるのは、大声ですかね。暴力というのはそこまでは当然ないと思いますし、南魚沼警察との協議の中でも、本件がそういった発生した場合はすぐに連絡くださいと言われておりますので、そういった対応をしているというところでございます。よろしいでしょうか。

以上です。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 本当に一人一人の職員を守っていかれるように頑張っていっていただければと思います。また、時には法を盾に追及していくというのものもあるかもしれませんが、それだってやはり線を決めたら、法だからというのものもあるけれども、別の法だってあるわけです。要は職員を守らなければいけない法だってあるわけだし、人権だってあるわけです。そういうところがうまく融合していくように市民一人一人が、私たち議員も一体となって一生懸命、住みよい環境、職場というのをつくっていきたいと思いますので、頑張っていっていただければと思います。

○議 長 質疑をしていただくようにお願いします。

〔すみませんでした。意気込みを聞いてみたいです〕と叫ぶ者あり〕

○議 長 総務部長。

○総務部長 議員がおっしゃるように、我々の組織、人が財産だと思っております。我々

の仕事というのが市民の皆さんの日常生活のサポーターであると考えますので、職員も当然、大事にしなければ市民への行政サービスもままならないということにつながりますので、その点は議員のおっしゃるとおりだと思います。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 6 項目ほどになります。111 ページ、総合行政システム事業費の 12、R P A システム委託料 246 万円皆増でありましたけれども、これは初めて取り入れたわけであり、その成果というものはどういうものだったかということをお聞かせ願いたい。

それから 125 ページ、地域活動支援事業費です。当初予算にイベント開催委託料 200 万円というのがあったわけですが、これがふるさとワーキングホリデー実施委託料に全部まとめられて行われたということでしょうか。それとも、イベント開催委託自体はやらなかったということなのか、ちょっとその辺を説明願いたい。

同じページですが、上越線開通 90 周年、岡村貢翁のレリーフでありますけれども、式典に多くの議員が呼ばれて行ったわけであり、レリーフを作って岡村貢翁の偉業をたたえるという非常にいい場所であったかなと思っておりますが、このレリーフが設置をされる位置が越後湯沢駅の上越線の上にある通路でありますけれども、そこに設置をされたということであり、私は市民こそ岡村貢翁の偉業をたたえるということであれば、多くの市民の方に見ていただける、そういう場所に設置をするべきではなかったかと思っておりますけれども、そこら辺の事情について伺います。

同じページの移住・定住促進事業費です。Uターン・Iターンの住宅支援事業として令和 3 年から継続で 5 名の方、令和 4 年、新規 7 名の方の家賃補助、それから移住支援金 2 名が 120 万円となっています。家賃補助の新規 7 名の方、それから移住支援金を受けた方、この方たちがどこからいらしたのか。Uターンなのか、全く縁もゆかりもないこの地を選んだのかということをお聞きします。

それから 129 ページ、12 のパンフレット作成、要は Life in 2 万部であります。これを非常に市内で、今光り輝き始めた若者を紹介する非常にいい雑誌だというふうに私は思っています。これを配付している場所がよそから来る I ターンということであれば、もっとよそのほうに配布していくべきかと思っております。市内のある飲食店で見ましたけれども、飲食店に 1 冊ありました。こういうのが来たのだけれどもというのを見せてもらいましたが、そこのお客さんが見るという雰囲気ではとてもなかったわけです。先ほどと関連しますけれども、Life in という雑誌を見て本当にこの市に移住しようと思った人が令和 4 年度に出たのかどうか、そこをちょっとお聞きします。

それから 133 ページ、交通事業者のコロナの補助であります。コロナ対策ということで、市のほうがタクシー業 12 社に対し 648 万円、代行業 5 社に対して 57 万円ということで支援補助金を出したわけです。令和 4 年度において、事件が発覚したのは令和 5 年であります。代行業が白タク行為を行っていたということがありました。令和 4 年に支援金を受けた代行

業5社の中に白タク行為を行っていたというのがいたのかどうなのか、そこをお伺いします。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 RPAの成果についてですけれども、RPAのシステムが令和3年度に導入、令和3年度、令和4年度と2か年で今稼働中ですが、やっている業務内容としては、ふるさと納税のワンストップ特例申請に関する事務と、あと子育てのほうで保育園の新規入園に関する事務になります。これはいずれも何をやっているかということ、今まで職員が画面を見て手でシステムに入力していた作業を、ある一定のファイルとシナリオというプログラムのものを組み合わせて自動的に入力作業を行うもので、入力時間の大幅な短縮です。ふるさと納税に関しては約500時間の入力時間の短縮の成果を上げております。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 2点目のご質問です。125ページの地域活動支援事業のイベントは何に使ったのかということですが、こちらは12、各種業務委託料に含まれておりまして、ドライブインシアターを150万円で開催させていただきました。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 125ページ、岡村貢翁のレリーフの件です。こちらは越後湯沢駅に設置したわけですが、岡村貢翁は上越線開通の父であるということなので、鉄道に関連したところに設置がよいかということをもとに考えました。翁の銅像も石打駅前にあることですので、あと今回は湯沢出身の南雲喜之七翁のレリーフと隣り合わせて設置ということもありますので、そういった意味でも越後湯沢駅が適地ではないかと感じます。

また、上越線、越後湯沢駅のにぎわいがあるのもお二人のご尽力ということでもありますので、市外の方にもこのにぎわいがあるのはお二人の翁のおかげだということ、ぜひ知っていただきたいという面もあって、越後湯沢駅がよいかというふうに感じたところであります。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 同じページ、125ページの移住・定住促進事業費の関係です。こちらの補助金を受けた方がどちらから来られたのかということですが、まず2名の新規の方につきましては、補助金の要綱が東京23区に5年以上勤めた方というのが条件でありますので、その2名の方は確実に東京都から来られたということです。

あと、アパートの家賃補助の関係は、県の補助となりまして県外からの方が対象になります。ですので、県外の方でざっと見た感じでは大体8割ぐらいは首都圏からおいでいただいている方というふうには把握しております。

続きまして、129ページのLife inの関係、パンフレット作成業務委託料、上から2番目ですが、こちらの配布先につきましては、ほとんど首都圏の大学ですとか、国の移住関係の機関等に送っておりまして、市内に関しましては市外から来られる、飲食店ですとか観光協会

そういったところをメインに置かせていただいております。

実際、効果があったのかということにつきましては、個人的な話になりますが、私が聞いた中では2名ほどこの雑誌を見てこちらでの移住を決めたという方を聞いております。

以上です。

○議 長 課長、1点目の移住ですけれども、UターンかIターンなのかという、市外は分かるのだけれども、UターンかIターンなのか。

○U&Iときめき課長 UターンかIターンかとなりますと、結局、移住支援金のほうは明らかに5年間で——その前にどこに住んでいたかという話になるとちょっと分からないのですけれども、明らかにIターンかなと思います。あと家賃補助に関しては県外にいた方が、その前にどこに住んでいたか分からないもので、Iターンかなという……ほぼ、イメージ的にはIターンではないかと思います。

以上です……（何事か叫ぶ者あり）その前に例えば南魚沼にいて、東京におられた方だとUターンになってしまうので。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 最後の質問でございますけれども、交通事業者支援です。これにつきましては、タクシー事業者と貸切りバス事業者について都市計画課のほうでやっているのですけれども、代行業者の件につきましては商工観光課でございます、ちょっと今その情報を持ち合わせておりません。なので、後ほどお答えしたいと思います。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 岡村貢翁のレリーフでありますけれども、高橋課長もあそこの通路を通られたと思います。越後湯沢駅は確かににぎわいがあるのです。ですが、新幹線の降り口の目の前にあるところであれば、それは多くの方の目に触れます。それが通路ですよ。残念ながらあそこはあまり通らないです。そういうところを考えてできればね。もっと考えていただきたかったのは、多くの方の目に触れるということですのでけれども、私は岡村貢翁をたたえるという精神が令和4年度のイベントをスタートにして市内に広がっていく。いろいろなどころ——市のほうのいろいろな出先機関とか、そういうところにもそういうものを置くというところの発展をして、最低でも市を挙げて、やはり市全体でお祝いしなければいけないと、私はそういう雰囲気が出てくるものだと思っていたのですが、それも全く出なかったということですか。

それから代行業についてはまた後だということですよ。

U&Iときめき課長、その家賃補助とか東京都内23区なのですけれども、UターンもIターンもそれも確かに大事なのです。ただ、やはりこの町の魅力というのを全く知らないというのは恐らくIターンの方なのです。Iターンの方がどれくらい来るかというところに、1人でも2人でもそういう方がいらっしゃる。その方が発信をするわけですから。そこが最も

大事なので、担当課がそこは分からないというのは、私は職務怠慢ではないかと思えます。きちんと調べておいてください。

代行については、来なければ何とも言えませんので、来たときにまたお伺いします。

ですので、U&Iときめき課としてはリサーチ力というのが、毎年こういうのを私は聞いていたと思うのですけれども、いろいろな決算の中で本当に細かいところまで調べるということが必要なのだけれども、今までもやってこなかったけれども、令和4年度においてはやはり調べる必要があるなという、そういう検討もしなかったのかどうかお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1点目の岡村貢翁の件について言います。寺口さんのそれは意見陳述のように私は聞こえてならないのですが、大方の方は喜んでいました。何よりも湯沢の皆さんと今回できたこと、岡村貢翁の一生を考えてみてください。それを全部、最後はちょっとあれかもしれないけれども、一緒に志を立ててやったのは南雲喜之七さんではないですか。その南雲喜之七さんの顕彰と一緒にやれるということで、ご遺族の皆さん、両方のです。岡村さんのご遺族もそして南雲さんのご遺族の方々も、これほどすばらしいことはないということで私に話がありました。

そして、場末に置かれたみたいな言い方は、やはりこれをJRさんの皆さんと、そして湯沢の皆さんとも本当にいろいろな協議をして進めてきた担当課にしてみれば、今の言われ方は、本当に切ない言われ方だと私は思います。あそこだってすばらしいところではないですか……と私は思いますけれども。

そして、市民の皆さんにと言いますが、この顕彰会の皆さんは特に今回、漫画本——岡村貢翁さんだけを書いたのではない、南雲喜之七さんとのこともいっぱい描いてある漫画を複製版まで出してやっている。そういうことで、私は非常にいい顕彰のそういう記念すべき事業だったのではなかろうかと思えます。

市民の皆さんにもしもやるとしたら、議員は多分、前から今泉記念館の辺りの話をよくここでも出したことがあります。それはそれで、例えば道の駅のそういったときとか、そういうような発想にいてもらうのが私はいいと思いますが、いかがですか。ここは何かそういう本当は一般質問的なことをやる場所ではないと思いますけれども、あえて担当課だって言うのに困ると思うので、私からちょっと説明させてもらいました。非常に喜ばれましたよ。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 今の件で、設置場所の件でご質問がありましたのでお答えします。越後湯沢駅に担当、越後湯沢駅の駅長さんほかの方、湯沢町の職員と設置場所については何か所も協議をさせてもらいました。ここがいいのではないかと、もうちょっと人目につくところがいいのではないかと、こちら側にはできませんかというところで相談をさせてもらって、今の場所になったということでもありますので、誤解のないようお願いできればと思います。ちなみに、設置してある場所は、在来線上越線の架線のちょうど真上ということでもあります。

ので、その辺もストーリー性もあるかということで、今の場所に決まったということであり
ます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 移住・定住の関係でございます。担当課のほうでは、要綱に合致しているか
どうかで交付というところまででした。議員おっしゃるとおりです。関東圏、東京から来ら
れば合致して、その東京の前にこちらにいたのか、また他県にいたのか、ずっと東京にい
たのかというのが、本来の意味のUターンなのかIターンなのかという考察になろうかと思
いますので、今後はそういうところまで、必要に応じては要綱も改正しながら、そういった
申請の中に織り込めば数値的には出てこようかと思いますので、改善していきたいと思いま
す。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 岡村貢翁についての2回目の質問でちょっと答弁漏れがありましたけれど
も、庁舎内の中ではこれはやはり市全体を挙げて岡村貢翁の偉業をたたえるのだという、お
祭りをしなければならぬという、そういうような雰囲気が出たのかどうかということを知
りたいのです。それに対して答弁をお願いします。

○議 長 庁舎内で検討したかどうか。

企画政策課長。

○企画政策課長 当然、市の事業ですので、庁舎内でこういう年だよとか、こういう催し
があり、今年はこのレリーフを作るというところは当然共有してありますが、庁舎内
でお祭りのような機運ができたかという、そうだなと思う人もいれば、そうではない人もい
たかなど。旧町いろいろなところの出身の職員がいますけれども、改めてこういう偉業があ
る人だということを知ったという職員も相当数出たとは思っております。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、2款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を10時50分といたします。

〔午前10時35分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前10時50分〕

○議 長 寺口議員に保留していました交通事業者支援のことで、都市計画課長から
答弁がありますのでよろしくお願いたします。

都市計画課長。

○都市計画課長 寺口議員の、支援金の事業に対して白タク行為というものを市役所は知
らなかったのかということですが、商工観光課そして都市計画課ともどもその行為は知りま
せんでした。

以上です。

○議 長 寺口議員、質問があれば。

14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 新聞報道にも実際の代行業者の名前が出ていないということでもありますから、警察も恐らく慎重にやっているのだらうと思っております。ただ、やはり支援金は税金でありますから、税金がそういう不正行為を行っていたことに出ているとなれば、これはゆゆしき問題でありますので、これが判明した時点で例えば支援金の返還を求めるということまで考えるべきではないかと思うのですけれども、そこら辺のお考えを。総務部長かな。

○議 長 総務部長。

○総務部長 その件ばかりではなく、いろいろ補助金の要綱とか支援金の要綱いろいろあるかと思いますが、当然その法律的にそれに抵触する場合は、返還義務が生じるということがあろうかと思えます。そういうことをございます。

以上です。

○議 長 3 款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、3 款民生費の決算の内容についてご説明を申し上げます。決算の内容につきましては、備考欄の丸のついた事業費ごとに説明させていただきます。

150 ページ、151 ページをお願いいたします。3 款 1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費です。最初の丸、職員費は、社会福祉費に係る担当職員 22 人分の人件費です。

次の丸、社会福祉総務一般経費は、24 万円の減。1 行目、消耗品費で、避難行動要支援者名簿の行政区長配布用ファイルの購入費が今年度は不要になったことによる減。2 行目、南魚沼市保護司会の活動がコロナ禍で制限されたことによる補助金の減によるものです。

次の丸、社会福祉協議会推進事業費は、85 万円の増です。1 行目、運営費補助金は、職員 12 人分の人件費補助で、社会福祉協議会職員の人事異動及び定期昇給分の増。その下、地域福祉振興事業補助金は、ボランティア事業等 4 つの事業への補助金で、そのうちボランティアセンター事業に対する補助金が増額になったということになります。

次の丸、民生委員・児童委員事業費は、8 万円の増です。142 名の委員の報償費が主な内容です。4 行目、消耗品費において、令和 4 年 12 月の一斉改選に伴う活動用消耗品購入による増が主な理由になっております。

次の丸、行旅病人取扱費は、葬祭費の支出がなかったため 41 万円の減です。

152、153 ページをお願いします。最初の丸、国民健康保険対策費（特別会計繰出金）は、2,388 万円の増です。1 行目、事務費は 77 万円減。法改正、マイナンバー関連に伴うシステム改修費の減。2 行目、人件費は 763 万円増。人事異動等に伴う職員給与費の増。3 行目、出産育児一時金は、279 万円増。出産数の増加に伴うものです。4 行目、財政安定化支援事業は、54 万円増。高齢の被保険者の増加による年齢構成差額分として交付税措置相当額の繰出しです。5 行目、保険基盤安定（保険税軽減）は、868 万円の増。6 行目、保険基盤安定（保

除者支援)は230万円の増で、被保険者の収入減に伴う軽減対象者の増によるものです。最後の行、未就学児均等割保険料は令和4年度からの新たな制度で、軽減対象額の10分の10、270万円で皆増です。

次の丸、地域福祉計画推進事業費は、144万円の減です。第4期地域福祉計画策定完了に伴い、委員会の開催1回分の報償費などのみの支出となり、地域福祉計画策定支援業務委託料が皆減になりました。

次の丸、福祉灯油購入費助成事業は、1,291万円の増です。原油価格高騰に伴い前年度に引き続き実施した住民税非課税世帯——生活保護利用世帯を含みますが、こちらに対する灯油購入費の助成事業です。1世帯当たり5,000円を4,034世帯に支給しました。価格高騰緊急支援給付金——5万円ですが、こちらと同時に実施し、灯油購入費助成についての手続を不要としたことで、前年度の約3倍の市民に支給することができました。

次の丸、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業は、5,583万円の減です。2行目、常勤職員手当等は正職員の超過勤務手当。4行目、郵送料はお知らせ通知及び申請書などの発送及び返信用封筒郵送料などになります。その下、公金取扱手数料は、給付金振込及び組戻しに係る手数料。その下、システム改修業務委託料は、給付金支払いに係るシステムの改修費用。その下、各種業務委託料は、お知らせ通知、申請書及び発送用封筒などの作成業務委託です。3行下、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金——10万円ですが、これは令和3年度住民税非課税世帯等に臨時特別給付金対象世帯と重複しない567世帯に支給。最後の行、価格高騰緊急支援給付金——5万円、こちらについては4,034世帯に支給しました。

一番下の丸、高齢者施設緊急支援事業費は、高齢者介護施設等22法人、87事業所に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大、及び原油・物価高騰により運営が厳しい状況に対し、2回で2,994万円の補助金を交付いたしました。

154、155ページをお願いいたします。最初の丸、障がい者施設緊急支援事業費は、障がい者支援を行う9法人、37事業所に対する原油価格高騰などに対し、2回で623万円の補助金を交付しました。

次の丸、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業(繰越明許)は、6,930万円の皆増です。令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金対象世帯のうち、令和3年度中に支給が終わらなかった世帯の分を令和4年度に繰り越し、1世帯当たり10万円を691世帯に支給しました。

次の段、2目心身障がい福祉費です。最初の行、予備費充用額392万円は、ふれ愛支援センターの空調設備改修工事費で、空調設備故障による設備入替えの必要が急遽生じたものです。

最初の丸、心身障がい福祉一般経費は、障がい者の生活支援のための経費で、177万円の増です。1行目、2行目及び6行目になりますが、こちらの任用職員報酬などについては、自立支援医療等事務量増加に伴い会計年度任用職員1名を新規採用したもので、それぞれ皆増になります。3行目、障がい者調査員報償費は、5年に一度実施される厚生労働省の、生活

のしづらさ調査の対象に私ども南魚沼市が選定されたことによるもので、4万円の皆増です。4行下、消耗品費は、生活のしづらさ調査実施、思いやり駐車場看板及び事務用品の購入代金などで10万円の増。その下、文書発送等手数料（障がい者優先調達）は、魚野の家などに市役所各課で発送の封筒詰め補助作業を委託するもので、年々金額が伸びております。その下、電算システム改修等業務委託料は、国データベース稼働に向けた事務システム改修費用で、59万円の皆増。その下、障がい者・障がい福祉計画作成委託料は、第4期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の策定のためのアンケート調査委託費用で、93万円の皆増。最後の行、過年度国県補助金等返還金は、176万円の減です。

次の丸、心身障がい者施設負担金事業費は、50万円の減です。

次の丸、心身障がい者助成事業費は、交通費、通院費及び医療費などの助成ですが、コロナ禍で全体的に外出機会が減少しており、42万円の減です。

次のページ156、157ページ。1行目、障がい者タクシー利用料金助成が、32万円減。3行下、人工透析者通院費助成が、17万円の増。その下、軽・中等度難聴児補聴器購入費助成金は、8万円の増。その下、精神障がい者医療費助成金は、98万円の減。その下、社会参加促進費は、自動車改造費用、運転免許証の取得費用の助成によりまして73万円の増などによります。

次の丸、特別障がい者手当等給付事業費は、特別障がい者手当等88人への支給額で、対象者が18人減ったため333万円の減です。

次の丸、障がい者自立支援事業費は、障がい者支援の中心をなすもので、1,973万円の増です。6行目、19節、療養介護医療費が、入所者の減により61万円減。その下、更生医療給付費が、人工透析通院者の増で、102万円の増。その下、補装具給付費が207万円増。その下、介護給付費が、宿泊型自立訓練、就労継続支援B型の利用者増などで、1,986万円の増。2行下、介護給付費（児童）が、放課後等デイサービス事業所休止の影響で、267万円の減となりました。

次の丸、障がい者地域生活支援事業費は、21万円の増です。1番下の行、機器設定手数料は、友の家のADSL回線を光回線に変更するための設定費用で、3万円の皆増。

次のページに行っていただきまして158、159ページ、2行目になりますが、地域活動支援センター委託料は、相談支援センターみなみうおぬま、友の家、ドリームハウスでのサービスで、50万円の増。2行下、意思疎通支援事業委託料は、耳の日フェスティバル開催に伴う手話通訳・要約筆記費用で、2万円の皆増。19節の2行目、日常生活用具給付費は、ストマ使用者、その他用具使用者の増から158万円増。その下、地域活動支援センター給付費は、コロナ禍の影響による利用回数の減から66万円の減。その下、日中一時支援給付費は、日中の活動の場を確保し家族の就労や一時的な就労を確保する事業ですけれども、こちらもコロナの影響で利用回数が減になりまして、119万円の減です。

次の丸、障がい者支援介護認定審査会費は、認定調査の更新業務で、実績から17万円の減です。

次の丸、浦佐福祉の家管理費は、耐震改修に係る実施設計業務委託の終了などにより、278万円の減です。7行目、12節、建築物定期調査・建築設備定期検査委託料は、3年ごとの実施のため、8万円の皆増。また、ここに記載はありませんが、除雪等業務委託料14万円が皆減となりました。

160ページ、161ページをお願いします。最初の丸、障がい者施設整備事業費は、浦佐福祉の家耐震補強に伴う監理監督業務及び工事費で、2,657万円の皆増です。

次の丸、心身障がい福祉補助・負担金事業は、2つの団体への補助金及び耳の日フェスティバル開催に伴う新潟県聴覚障害者協会等に対する補助金などで、7万円の増。

次の丸、心身障がい者虐待防止事業費は、虐待防止のための啓発資料、パンフレット等の購入費で、1万円の減。

次の丸、重度心身障がい者医療費等助成事業費は、263万円の増です。県単の重度心身障がい者に係る医療費、訪問看護療養費などの助成で、利用者数は1,545人、助成件数は3万542件で、いずれも前年度比微減ですが、コロナ禍に停止していた手術などの医療が再開したためと考えられる1件当たり助成金額の増によるものです。

次の丸、ふれ愛支援センター管理費は、739万円の増です。2行目、指定管理委託料は、精算項目の調整や原油価格高騰などで237万円増。その下、施設改修工事費は、光回線・Wi-Fi環境導入工事、非常用照明器具修繕工事、電気温水器取替工事、多目的ホールLEDの交換工事の4件の工事のため209万円の皆増です。その下、空調設備改修工事費は、空調設備故障による設備入替えの必要が急遽生じたもので、319万円の皆増です。またここに記載にはありませんが、1階研修室のブラインド修繕に係る修繕料18万円、3年ごとの建築物定期調査・建築設備定期検査委託料7万円が皆減となっております。

次の段、3目老人福祉費です。最初の丸、敬老会事業費は、15万円の増です。1行目、祝い品は、対象者の増などで22万円の増。

次のページ162、163ページ。3行目、敬老事業助成金は、対象者の減少により5万円の減となりました。

最初の丸、老人クラブ推進事業費は、17万円の減。単位クラブ数が3団体減って52団体に、単位クラブ会員数が324人減って3,312人となっており減少傾向が続いております。

次の丸、老人福祉施設負担金事業費は、八色園の建設に係る償還金の負担金に係るもので、1,355万円の減です。

次の丸、老人保護措置事業費は、市外の養護老人ホームへの入所、及びやむを得ない措置による市内外の特養施設への入所に係る委託料で、39万円の減です。

次の丸、高齢者生活支援事業費は、高齢者に対する様々な支援事業の費用で、735万円の減。1行目、在宅要介護高齢者家族手当は、137名に支給し72万円の減。3行目、緊急通報事業委託料は利用者の減少などで24万円の減。備考欄にはありませんが、高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助委託料が、委託料から扶助費への歳出科目変更によりまして、皆減となっております。18節、高齢者・障がい者向け住宅整備費補助金は、73万円の増。その下、紙お

むつ給付費が、給付対象者の減少によりまして56万円の減です。その下、高齢者及び要配慮者世帯住宅除雪援助費は、市、利用者及び除雪事業者の関係性の明確化、事務手続の簡素化・効率化及び利用者負担金徴収の廃止など事業の見直しを行っております。先ほど説明しました委託料から扶助費への変更により皆増になっておりますが、令和4年の暖冬少雪の影響によりまして、実質652万円の減となっております。

次の丸、高齢者能力活用事業費は、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金などで、ほぼ前年同額です。

次の丸、介護保険対策費（特別会計繰出金）は、介護保険特別会計へのルールに基づく繰出金で、前年度比1,934万円の減です。2行目、介護給付費は、実績から1,070万円の減。

めくっていただいて164、165ページ。最初の行、人件費では、人事異動等により994万円の減。3行目、低所得者保険料軽減負担金は、対象者数増により205万円増です。

次の丸、介護保険事業費は、前年度比20万円の減です。2行目、介護人材確保支援事業補助金は、初任者研修・実務者研修の補助で、令和4年度からテキスト代を含めた補助とし、5万円の増です。3行目、在宅介護者応援事業補助金は実績が1件で、皆増です。4行目は、社会福祉法人が社会貢献の一環として行う低所得者の利用負担軽減に対する補助金で、26万円の減。5行目、過年度国県補助金等返還金は、4行目の補助金の令和3年度実績による返還金になります。

次の丸、介護基盤整備等事業費は、市内の認知症対応型共同生活介護施設——グループホームになりますけれども、こちらの非常用電源設備設置に対する補助金で、2か所実施し皆増。また、記載にはありませんが、介護施設整備及び開設準備経費に係る介護基盤整備補助金5,139万円が皆減となっております、3,594万円の減。過年度国県補助金等返還金は、令和2年度に整備しました小規模多機能居宅介護施設の整備補助金のうち、消費税額仕入控除額分の返還金で、皆増になっております。このほか、地域密着型特養の大規模改修、及び併設のグループホームの空調設備の入替えを対象とした事業、及び看護小規模多機能居宅介護施設整備に対する補助金につきましては年度内に工事が完了しなかったため、5,941万円が繰越明許費となっております。

次の丸、介護人材確保緊急5か年事業費は、令和3年度の実施から2年目となりました。1行目、介護人材新規・移住定住就職支援金は、21万円減。2行目、介護人材カムバック支援金は、60万円増。3行目、介護人材ケアマネエール支援金は、60万円減。介護人材ケアマネスタートお祝い金は、20万円の皆増です。各支援金の支給状況は、決算資料の30ページに記載がありますのでご覧いただければと思います。

最後の丸、後期高齢者保健事業費は、88万円の増、1,477万円です。6行目、健康診査（検診）委託料は、53万円の増。75歳到達で被保険者数が増えたことに伴い、高齢健診の受診者が102人増加したことによるものです。7行目、人間ドック助成金は、同様の理由で受診者が29人増加し186人に交付しました。助成状況については、決算資料の同じく30ページになりますのでご覧ください。

166、167 ページをお願いします。1 段目、最初の丸、後期高齢者医療対策費は、対前年度 250 万円減の 5 億 6,791 万円です。1 行目、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金は、事務負担分等で 94 万円の増。2 行目、療養給付費負担金は、ルールに基づき療養給付費の 12 分の 1 を負担するもので、療養給付費の微減に伴い、344 万円の減。

次の丸、後期高齢者医療対策費（特別会計繰出金）については、187 万円増の 1 億 3,937 万円です。1 行目、人件費分 63 万円の減は、人事異動等に伴う減。2 行目、保険基盤安定繰出金は、保険料を軽減した分を一般会計から全額補填するもので、被保険者数の全体的な増により軽減対象者も増加し、162 万円の増。3 行目、事務費は、令和 4 年 10 月の法改正による自己負担割合の変更に伴い、被保険者証の一斉更新があり、87 万円増。

次の段、4 目包括支援事業費は、23 万円の減です。1 行目、居宅介護予防支援事業委託料は、23 万円の減で、居宅介護支援事業所へのプラン作成委託件数の減によるものです。2 行目、地域医療連携事業負担金は、うおぬま・米ねつとの負担金で、前年度同額。

次の段、5 目国民年金事務費は、前年度ほぼ同額の 5 万円です。消耗品費は、前年度とほぼ同額です。

次の段、6 目社会福祉援護事業費は、災害見舞金の皆増などにより、51 万円の増です。3 行目、災害見舞金については、4 件の火災被害に対する見舞金で皆増。

次の段、7 目生きがい福祉施設管理運営費、備考欄の丸、福祉施設管理運営費は、262 万円の増です。1 行目、修繕料は、福祉センターの屋内消火栓ポンプ交換修繕、大和老人福祉センターの温泉設備修繕などで、74 万円増です。

次のページ 168、169 ページ。2 行目、12 節、建築物定期調査・建築設備定期検査委託料は、3 年ごとの定期検査でありまして皆増。その下、PCB 分析検査業務委託料は、塩沢老人福祉センター機械室低圧コンデンサ 5 台の廃棄に当たりまして、メーカーや製造年が不明のため低濃度 PCB 含有の有無を確認したものです。検査の結果、PCB の含有はなく、一般産業廃棄物として廃棄いたしました。その下、3 行の指定管理委託料については、引き続き新型コロナ禍と原油価格高騰の影響を受けまして、大和老人福祉センターが 114 万円の増、塩沢老人福祉センターが 17 万円の減、福祉センターが 46 万円の増となりました。各施設の年間利用者数につきましては、決算資料 31 ページに記載がありますのでご覧いただければと思います。前年度と比較し、それぞれ増加しておりますけれども、コロナ禍前の水準にはまだ戻り切っていない状況です。

次の段、8 目老人ホーム魚沼荘管理運営費は、1,422 万円の増です。施設の維持管理経費及び入所者に対する生活支援に係る経費で、社会福祉協議会への指定管理委託であります。

一番下の行、指定管理委託料は、特定施設入居者生活介護の導入中止、原油価格高騰等の影響で生じた収支不足分などの影響で、1,406 万円の増です。

以上、3 款 1 項社会福祉費、合計では前年度比 6,573 万円、1.4%増の 46 億 176 万円となりました。

次の表、3 款 2 項児童福祉費、1 目子育て支援費（児童福祉総務費）です。最初の丸、職員

費は、保育士を含む児童福祉費担当職員 163 人分の人件費。1 人増員となったことや、定期昇給で 943 万円の増ということです。内訳は児童福祉費担当職員 24 人、保育園保育士 123 人、保育園調理員 16 人となっております。

次の丸、子育て支援総務費は、前年同額です。1 行目、J-LIS 電子申請接続サービス使用料は、児童手当オンライン申請用で同額となっております。

次の丸、学童保育対策事業費は、学童クラブの運営に係る経費で、前年度比 844 万円の増です。

めくって 170、171 ページをご覧ください。4 行目、通園・通学等バス運行手数料は、土曜日の学童保育希望者の減少により施設を集約したことに伴い、大和地区、塩沢地区の学童保育希望者を北辰小学校に送るための経費で皆増です。2 行下、学童保育事業委託料は、12 クラブを運営する NPO 法人すまいるネット南魚沼への委託料で、基準単価の改正や、各施設にインターネット回線、パソコンを導入する ICT 化推進事業の取組などにより、前年度比 573 万円の増です。その下は、私立保育園 8 クラブへの学童保育事業委託料で、基準単価の改正などにより、前年度比 282 万円の増です。

最後の行、施設改修工事費は、各施設で照明や施錠の改修を行ったもので、皆増です。なお、城内小学校の冬期間のワックスルームを確保するため、プレハブリース料と仮施設工事費を計上してはいたしましたが、教室の確保ができたことから不要となり、皆減となっております。また、ここに記載はありませんが、前年度に行った統合石打小学校内の学童保育施設工事の完了により、学童クラブ施設整備事業費が皆減しております。

最初の丸、ほのぼの広場事業費は、195 万円の増です。1 行目、任用職員報酬は、3 会場を運営するための保育士等の報酬で、賃金単価上昇のため 78 万円の増。2 行下、講師謝礼は、遊びの教室の臨床心理士やスポーツ推進委員への報償費で、市職員の臨床心理士が退職したため、遊びの教室の臨床心理士に依頼する業務が増えたことで、7 万円の増。その下、費用弁償は、遊びの教室臨床心理士の旅費で、依頼数が増えたことで、3 万円の増。2 行下、消耗品費は、畳の入替で 18 万円の増です。その下、修繕料は、塩沢会場の床張り替えなどで、67 万円の増。11 節の 4 行目になりますが、手数料（ごみ処理）は畳入替えに係る処分費で、皆増。

下から 2 行目、施設使用料と、次のページに行ってください 172、173 ページの 1 行目、共益費等負担金は、ほのぼのの通年を通しての使用料になります。2 行目、施設改修工事費負担金は、イオン六日町専門店館の屋外看板更新に伴う負担金で、皆増。次の行、光熱水費負担金は電気・水道料金で、電気料の値上がりで 52 万円の増。こちらに記載はありませんが、クリーニング代、換気扇設置工事費、施設備品購入費（1 件 50 万円未満）が皆減となっております。

最初の丸、ファミリーサポートセンター事業費は、4 万円の増です。3 月末の会員が 183 人、年間活動回数は 422 回でした。1 行目、報償費は提供会員への上乗せ助成で、活動時間が増えたことで 4 万円増。3 行目、印刷製本費は、活動報告書の作成で、皆増。その下、総合

賠償保険料は加入人数などの内容見直しにより、2万円減。

次の丸、子ども医療費助成事業費は、1,531万円の増です。ゼロ歳から就学前までの一部負担金を助成する無料化分と、高校卒業までの一部負担金を除く助成分の合計です。3行目、システム改修業務委託料は、受給者証有効期間変更に係るシステム改修で、皆増。次の行、子ども医療費助成金については1億4,347万円で、助成件数が807件増えたことで、1,483万円の増となりました。

次の丸、妊産婦医療費助成事業費（市単独）については、133万円の増です。妊産婦の医療費の自己負担分全額を助成する市の単独事業です。1行目、審査支払手数料は、令和3年6月から対象者が県内医療機関の窓口で保険適用医療費の自己負担分の支払いを必要としない方式に変更したことによる審査機関への手数料で、令和4年度は通年になったことにより、8万円の増。次の行、妊産婦医療費助成金（市単独費）は、助成件数3,849件で、405件の増となったことにより、126万円の増。

次の丸になります。ひとり親家庭医療費助成事業費は、89万円の増です。対象者は102人減の949人、件数は187件増の9,359件となりました。3行目、医療費助成金（県単）につきましては、2,526万円で、180万円の増です。

次の丸、不妊治療医療費助成事業費は、294万円の減です。特定不妊治療及び人工授精に対する助成で、293万円減。延べ申請件数は34件減の47件でした。

最後の丸、養育医療費助成事業費は、185万円の増です。出生時の体重が2,000グラム以下か、指定医療機関での養育が必要な1歳未満の乳児に対する養育医療に係る費用で、助成を行った対象者数は5人増の12人となります。2行目、養育医療給付費は、助成件数が17件増えたこともあり、149万円の増です。

174、175ページをお願いします。最初の丸、子ども家庭総合支援拠点事業費は、20万円の増です。主に、こども家庭サポートセンターの運営費や家庭相談員2人の人件費になります。1行目から3行目の任用職員に係る人件費は、時間外勤務の増加や期末手当の増などから、65万円の増。7節、要保護児童対策地域協議会委員報償費、及びその下の行、費用弁償は、要保護児童対策地域協議会代表者会議開催に係る経費で、前年度並み。対象者は2人で、5月16日に1回開催いたしております。13節、コピー機等使用料は、10万円の減。その下、総合行政システム機器リース料は、住民基本台帳や福祉行政システムのリース料になります。記載にはありませんが、DV被害者等の緊急避難用施設借上げに係る施設使用料は、利用がなかったため皆減となっております。

次の丸、出産応援緊急5か年事業費は、874万円の増です。新生児の出生時に、めぐちゃん祝い金を支給する令和3年度からの5か年事業であります。対象児285人で、令和3年度よりも55人多く申請があり、874万円の増でした。

次に2段目、2目児童措置費です。最初の丸、児童扶養手当支給事業費は、1,337万円の減です。3行目、システム改修業務委託料は、公金受取口座対応のための改修で、15万円の増。その下、児童扶養手当は、受給者数が38人減少し339人となり、1,342万円の減です。記載

にはありませんが、消耗品費が皆減となっております。

次の丸、児童手当支給事業費は、3,138万円の減です。1行目、消耗品費は書籍代で、皆増となっております。下から2行目、児童手当費は、支給対象児童が延べで2,314人減ったため、2,785万円の減ということです。その下、児童手当特例給付費は、所得制限が導入され、所得上限限度額以上の特例給付金受給者には手当が支給されなくなったということで、支給対象児童が延べで533人減ったため、267万円の減です。記載にはありませんが、システム改修業務委託料は、皆減となっております。

176、177ページをご覧ください。最初の丸、母子家庭等対策総合支援事業費、こちらは105万円の増です。1行目、自立支援教育訓練給付金は1名増の3名の利用で、16万円の増。高等職業訓練促進事業等については利用者はおりませんでした。

次の丸、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費は、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策として低所得の子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円を給付する国の緊急経済対策事業で、令和3年度に引き続き実施をされました。

6行目、19節、特別給付金（ひとり親世帯分）は、低所得のひとり親395世帯に支給したものです。その下、その他分は、ひとり親以外の低所得の子育て世帯289世帯に支給したものです。その下、市独自分は、上記給付金を受給した世帯に児童1人当たり5万円を追加給付した市の独自事業になります。最後の行、過年度国県補助金等返還金は、令和3年度に実施した事業分に係る返還金となります。

次の丸、子育て世帯等臨時特別支援事業費（繰越明許）は、令和3年度に国が実施した、コロナ禍における子育て世帯に対して、児童1人当たり10万円を給付する緊急経済対策事業で、令和4年3月31日までに支払いが終わらなかった103世帯への給付金を令和4年度に給付したものです。

ここに記載はありませんが、令和2年度に実施しまして、令和3年度に精算金を返還した国の緊急経済対策事業、子育て世帯臨時特別給付金事業費。同じく、令和2年度に実施し、令和3年度に精算金を返還しました、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費。子育て世帯生活支援特別給付金給付事業で、令和3年度に実施した事業分。子育て世帯臨時特別給付金事業で令和4年3月31日までに支払いが終了した事業分が皆減となっております。

次に、下の段、3目児童福祉施設費になります。最初の行、予備費充用額308万円は、保育園等施設整備事業費への充用で、2行目、予備費充用額41万円は、施設備品購入費（1件50万未満）への充用になります。

最初の丸、常設保育園管理運営費は、公立保育園の施設管理運営に係る経費で、534万円の増です。

178、179ページをお願いします。2行目、講師謝礼は、療育対応力向上研修の講師、市民病院言語聴覚士分で、令和3年度は新潟県が支払っていましたが、令和4年度から市が支払ったということで、3万円の増です。10節3行目、修繕料は、園での軽微な修繕に係る経費で、赤石保育園の屋根修繕の実施等で、208万円の増。11節の4行目、手数料は、機械設

備の点検が増えたことで、11万円の増。4行下、計量器定期検査手数料は、2年に一度実施される体重計の検査手数料で、皆増です。2行下、12節、建築物定期調査・建築設備定期調査委託料は、3年に一度の調査となりまして、皆増。その下、除雪等業務委託料は、少雪だったため517万円の減です。2行下、施設管理等委託料は、保育園遊具の収納を予定していた業者が実施することができなくなり、新たに別の業者に委託したことにより、11万円の増。最後の行、立木伐採等委託料は、西五十沢保育園の樹木の剪定で、15万円の減です。

180、181ページに移っていただきまして2行目、講演会委託料は、コロナで中止していた保育士を対象とした講演会を3年ぶりに開催した費用で、皆増です。その下、ユニットプール組立て・取外し等委託料は、予定していた業者が実施できなくなりまして、子育て支援課の職員が独自で作業したことによりまして、11万円の減。2行下、草刈委託料は、上関保育園の草刈りを実施したことで、6万円の増。6行下、15節、施設管理用原材料費は、水路用の蓋の購入で8万円の減。その下、砂購入費は、砂場用の砂の購入費で皆増です。2行下、施設備品購入費（1件50万円未満）は、プールカバー、冷凍冷蔵庫、避難車などの購入費で、20万円の増です。その下、研修会等負担金は、保育士の参加する各種研修会の参加費で開催数が増えたことで、3万円の増。記載にはありませんが、前年度計上していた健康診査委託料につきましては、八幡保育園、西五十沢保育園でコロナ陽性が発生し、職員のPCR検査を実施した費用になりまして、皆減となっております。シロアリ駆除委託料、12万円の皆減。施設改修工事費が、33万円の皆減となっております。

続きまして最初の丸になりますが、常設保育園保育費は、公立保育園の運営に係るもので、1,911万円の減。年度末の会計年度任用職員の構成は、保育士71人、保育助手59人です。調理員は23人、バス添乗員8人となっております。1行目、任用職員報酬（保育園非常勤職員）は、加配分を除いた保育士、調理員、バス添乗員で、保育士が3名減ったことで、735万円の減。その下、任用職員報酬の加配分は、加配児の人数は同じではありますが、配置状況により2名減で467万円の減。1行下、任用職員手当等は職員数の減により、110万円の減。1行下、任用職員費用弁償も職員数の減により、77万円の減です。その下、燃料費は冷暖房、屋根雪融雪、及びロードヒーティングの燃料代で、灯油の値上げがありましたが、少雪で使用量が減ったことにより、128万円の減。その下、賄材料費は、児童数の減やコロナによるクラス閉鎖のため、881万円の減です。その下、光熱水費（電気）は電気料金の値上がりにより、526万円の増。最後の行、光熱水費（ガス）、こちらにつきましては単価上昇で、23万円の増となっております。

182、183ページをご覧ください。2行目、保育園児童管外保育委託料は、南魚沼市の児童を市外の保育園に保育委託するもので、委託児童に委託料の高い未満児が多かったため213万円の増。なお、記載がありませんけれども、医療的ケア非常勤職員報酬は、ケアが必要な児童がいなかったことで皆減となっております。

最初の丸、公設民営保育園委託事業費は、154万円の増。めぐみ野こども園、上町保育園、浦佐認定こども園の3園に対する委託料と、一時預かり、障がい児受入れ、未満児受入れな

どの特別保育事業補助金で、3園全体では園児数が8人増の346人となりましたが、職員が配置できず加算が不適用となるなど、指定管理委託料は3園全体で、1,434万円の減です。

4行目、18節ですが、保育対策総合支援事業費補助金は、医療的ケア児受入れや新型コロナウイルス感染症対策事業に対する補助で、9万円の増。その下、子ども・子育て支援交付金は、子育て支援拠点・一時預かりに対してで、めぐみ野こども園で1号預かり保育事業を実施できなかったため、135万円の減。その下、子ども・子育て支援体制補助金は、保育士の研修に対してのもので、回数が増加し4万円の増。その下、特別保育事業補助金（県単）は、未満児、障がい児に対してで、補助基準額の見直しによりまして、浦佐認定こども園の補助額が増えたことと、上町保育園が未満児保育事業を再開したことによりまして、790万円の増。その下、特別保育事業等補助金（市単）は、障がい児保育、延長保育に対して行うもので、障がい児受入数や延長保育利用児童の増で、503万円の増。その下、保育士等処遇改善臨時特例交付金は、保育士等の収入を3%程度引き上げる取組を行う園に交付するもので、4月から9月分で417万円の増。なお、10月からは指定管理委託料に含んで交付しております。

次の丸、私立保育園委託事業費は、たんぼぼ保育園に対する委託料及び特別保育事業補助金で、274万円の減です。1行目、児童保育委託料は、定員を増やしたことで単価が下がり、368万円の減。2行目の保育対策総合支援事業費補助金以降の特別保育事業等補助金は、先ほどの説明と同様で、5事業で37万円の減です。最後の行、保育士等処遇改善臨時特例交付金は131万円の増。

次の丸、保育園等施設整備事業費は、614万円の増です。保育園の改修工事に係るもので、最初の行、設計業務委託料は、三用保育園大規模改修に係る設計で、皆増。次の行、施設改修工事費は、上原保育園の屋根に除雪用のアンカーを設置する工事で、皆増。最後の行、空調設備改修工事費は、四十日保育園空調設備改修工事で、皆増となっております。ここに記載はありませんが、前年度計上しました保育園修繕工事費は、該当する工事がなかったため皆減となっております。

184、185ページをお願いします。最初の行、私立保育園施設整備費補助金は、金城幼稚園・保育園の空調設備改修に係る補助金で、皆増です。

最初の丸、医療施設病児・病後児保育事業費は、萌気会の花てまりによる事業分で、51万円の減です。子ども・子育て支援交付金は、延べ利用者65名に対する交付金になります。

次の丸、児童福祉補助・負担金事業は、3万円の減です。保育業務に関わる事故等に対応する保険給付に対する加入負担金、及び新潟県保育連盟に対する公立保育園に係る負担金になります。1行目、日本スポーツ振興センター負担金は、保険加入児童の減により、4万円の減となります。2行目、新潟県保育連盟負担金は、1施設当たりの負担金が300円値上がりし、1万300円となっております。

次の丸、私立認定こども園事業費は、839万円の減です。私立認定こども園及び幼稚園の施設型給付費負担金及び特別保育補助金を計上したものになります。金城幼稚園・保育園、むいかまちこども園、野の百合こども園、わかば保育園、及びどろんこ保育園の5園が対象と

なります。1行目、立木伐採等委託料は、どろんこ保育園の樹木剪定の費用になりまして、皆増です。2行目から6行目は、各園への負担金になりまして、施設によって増減はありますが、児童数の減少や定員見直し、人員の関係で加算が取れなくなったことなどから、5園で1,237万円の減となっております。

7行目、保育対策総合支援事業費補助金は、同じく5園に対する新型コロナウイルス感染症対策事業に対する補助で、12万円の増。その下、わかば保育園施設型給付費負担金過年度精算金は、計算誤りにより令和3年度給付金に支払い不足が生じたもので、皆増。その下、子ども・子育て支援交付金は、5園に対する子育て支援拠点、延長保育、一時預かりに対してのもので、一時預かり事業、病後児保育が実施できない園があり、406万円の減。その下、子ども・子育て支援体制補助金は、職員研修の経費への補助で、25万円の増。

その下、特別保育事業補助金（県単）は、未満児、障がい児保育園の県単補助で、補助基準額の見直しで202万円の減。その下、特別保育事業等補助金（市単）、こちらは5園で実施する障がい児検診費などに対する補助金で、受入児童数の増で307万円の増。その下、施設等利用給付費負担金は、保育認定を受けることが可能な1号認定児童の預かり保育事業で、利用数の減で67万円の減となります。最後の行、保育士等処遇改善臨時特例交付金は、5園で627万円の増です。

次の丸、地域型保育事業費は、小規模わかば保育園への負担金等で、581万円の増です。1行目、地域型給付費負担金は、定員の見直しで園児1人当たりの単価が上がったことで、528万円の増。その下、保育対策総合支援事業費補助金は、同額。その下、特別保育事業等補助金（市単）は、ほぼ同額。最後の行、保育士等処遇改善臨時特例交付金は、53万円の増です。記載はありませんが、前年度計上の上長崎保育園除却事業費は、事業完了により皆減です。

186、187ページをお開きください。最初の丸、保育園等給食費負担軽減支援事業費は、物価高騰の影響に苦慮している子育て世帯に対し、保育園給食費を補助、減免するもので、皆増です。1行目、賄材料費は、公立保育園の給食費を1食30円補助するための費用。その下、封筒購入費は、保護者に事業説明文書を送るための封筒購入費。その下、保育園等給食費負担軽減支援補助金は、公設民営園と私立園に対する給食費1食30円を補助するための費用で、390万円と給食費を減免した費用を園に補填する費用787万円となります。

次の丸、保育園等保育料負担軽減支援事業費は、物価高騰の影響に苦慮している子育て世帯に対し、保育料を減免するもので、皆増です。1行目、保育園児童管外保育委託料は、減免した保育料を市外委託先の園に支払うものです。2行目から7行目は、減免した保育料を私立保育園に補填したものになります。

以上、3款2項児童福祉費では、前年度比7億3,141万円減の43億5,090万円となりました。

続きまして次の表、3款3項生活保護費、1目生活保護総務費になります。最初の丸、職員費は、生活保護費に係る担当職員5人分の人件費です。

次の丸、生活保護一般経費は、生活保護事業に係る一般経費で、3,257万円の減となります。

1行目、任用職員報酬は、就労支援員とレセプト点検員の2名分で、国庫負担の4分の3事業になっております。

次のページ188、189ページになります。2行目、嘱託医師報償費は、内科・精神科各1名の医師に、医療扶助支給内容が適正に行われているかの確認とケースワーカーなどへの医学的助言などを依頼しております。最後の行、過年度国県補助金等返還金は、例年実施する4事業とコロナ禍対策に関わる2つの事業に係る返還金で、3,086万円の減。記載にはありませんが、生活保護訪問支援システムに係る電算システム導入業務委託料55万円が皆減となっております。

次の段、2目生活保護扶助費になります。生活保護扶助費は、前年度とほぼ同額です。年間平均の保護世帯数で10.3世帯増の195.2世帯で、人数では6.3人増の239.1人となっております。1行目、生活扶助が818万円の増。その下、医療扶助が559万円の減。その下、介護扶助は338万円の減。その下、施設事務費は、救護施設——長岡市と柏崎市になりますけれども、こちらの入所者8人分の施設への事務負担金で、66万円の増。その下、就労自立給付金は、就労収入増加による保護廃止の際に、国保税など臨時的需要増に対応するための給付金で13万円の増となっております。

次の段、3目生活困窮者支援費は、239万円の増です。最初の丸、生活困窮者支援費は、生活困窮者自立支援法の施行に伴い制度化された事業のうち市が実施する事業に要した経費で、主に社会福祉協議会への委託料になります。1行目、常勤職員手当等は、コロナ禍の臨時対策として行われた生活困窮者自立支援金支給事務の超過勤務手当で皆増。その下、郵送料は、生活困窮者分のプレミアム付商品券事業の簡易書留費用で、皆増。その下、相談・生活支援業務委託料は、55万円の増です。その下、子どもの学習・生活支援事業委託料（生活困窮）は、3万円の減。その下、ひとり親分は7万円の減。その下、プレミアム付商品券事業補助金（生活困窮者分）は、307万円の増。最後の行、住居確保給付金は、4世帯の利用で4万円の増となります。

2つ目の丸、生活困窮者支援費（繰越明許）です。こちら次のページ190、191ページに移っていただきまして、1行目、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の費用になりまして、前年度からの総額が150万円ということです。なお、対象者は社会福祉協議会の生活支援金特例貸付の利用限度を超えた人のうち、一定の要件を満たす者で、3世帯減の3世帯に支給しまして、令和4年12月末で終了しております。

以上、3款3項生活保護費の合計で、前年度比3,498万円、7.7%減の4億1,994万円となりました。

次の表、3款4項1目災害救助費になります。令和4年度の長岡から柏崎周辺の集中降雪が災害救助法の適用を受けたことから、除雪中の事故で亡くなられた方お一方、こちらのご遺族に弔慰金を支給しました。前年度比500万円、50%減の500万円となっております。

以上、3款民生費は、全体では前年度比7億567万円、7.0%減の93億7,760万円となりました。

以上で、3款の説明を終わります。

○議 長 昼食のため、休憩といたします。休憩後の再開を1時20分といたします。
〔午前11時54分〕

○議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
〔午後1時19分〕

○議 長 民生費に対する質疑を行います。
3番・大平剛君。

○大平 剛君 2点ほどお願いいたします。164、165ページ、介護人材確保緊急5か年事業費のところですか。以前、こう見ると令和4年度もかなり人数が増えたという感じがするのですが、ただ、以前かなり介護人材の不足について、社会厚生委員会のほうで100人以上の不足があるということで報告をいただいたのですが、今回こういった事業を行ってきた中でどのくらい不足が減ったのか、どのくらい現在不足があるのか。その人数が分かりましたら教えていただきたいと思います。

そして次ですが、188、189ページ、生活保護扶助費と生活困窮者支援費についてですが、いただいた資料のほうを見ますとかなり生活困窮者のほうが減ったというか、新規が減ったという形ですが、生活保護者のほうが増になっている。この辺の相関関係をどのように担当部局のほうでは判断しているか、その点をお聞きしたいと思います。

以上、2点お願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 では1点目の介護人材の確保についてです。これにつきましては、議員ご指摘のとおり利用者も増えて、いい状況であると思っております。介護人材につきましては、介護人材実態調査というのを行ってございまして、市内の各事業所からデータをいただいております。現在、市内の介護職員ですが、1,177人いらっしゃいます。全体の不足人数は、その調査によりますと116人ということで、前年に比較しまして6人ほど増えております。実際にその理由としましては、確保はできているのだけれども、やはり退職する方がいたりとか、そういうことでなかなか右肩上がりにはいかない。実際、離職者が135人ほど出ているということですので、基準は満たしてはいますが、やはりギリギリの段階だということで、これからもPRをしながら進めていきたいとそうように思っております。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 生活困窮者の相談の件数が減っているのではないかとご質問にお答えします。社会福祉協議会で生活福祉基金の特例貸付という制度がコロナ禍中ありましたが、それが終了した影響が大きいと考えています。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 申し訳ございませんでした。生活保護に関しては、コロナ禍の支援策が生活

保護世帯に影響のないものが多かった。生活保護世帯はあくまで生活保護でカバーしている。それ以外の生活困窮世帯に対しての施策はいろいろありましたが、そういったものが基本的に令和4年度中に全て終了しました。生活保護の苦しい状況の方、あるいは生活困窮の状態から生活保護がやはり必要になった方というのは相談が増える。一方で、生活困窮世帯として相談に来られる方、対応に関しては減っていると考えております。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1問目に関しては分かりました。私が以前、聞いたときには、今の数字よりかなり多かったというように記憶しておりますので、一応、効果が出ているのだなというふうに・・・していますので、今後、頑張っていただきたいと思います。

その上で生活困窮者の件です。となると、延べ対応件数のほうが資料では508件減っているわけですが、それは先ほど課長が言われた、その分が大体減ってきた数字が大きいという、そんな感じでしょうか。そこだけお願いいたします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 議員のおっしゃるとおりだと考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 3点お願いいたします。今ほどと同じように165ページ、介護人材確保緊急5か年事業でございます。介護人材新規・移住定住就職支援金、今年度7名ということなのですが、どちらのほうから移住・定住してきたのか教えていただければと思います。

続きまして、177ページからの保育園の件ですが、資料を見ますと各保育園で定員割れがかなり出始めてきております。そしてまた、このたびのコロナ禍で大分出生数も落ちてきて、今後こういった定員割れについて令和4年度中に検討したかどうかは1点と、併せて民間が運営する保育園と市が運営する保育園と、それぞれよさがあるけどどちらも必要だと思うのですが、ただ、出生数が減ってきますと、民間の保育園のほうも非常に大変になってくると思うのです。その辺の民間の保育園と市の保育園のほうで、意見交換等をされていれば教えていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 介護人材5か年の新規・移住定住の移住者がどちらからかということですが、今データを持ち合わせておりませんので答弁を保留させていただきます。お願いいたします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 保育園の児童が減って、定員割れのクラスが増えている、園が増えているということですが、公設につきましては定員割れの園については計画がありますので、定員計画に基づいて合併なりを考えていきたいと考えております。

私立の園に関しては、今のところそういうような話合いの場を持ったことはありませんが、今後については状況を見て、そういうことも必要かと考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 173ページ、ファミリーサポートセンターの事業費がまず1点目です。これはコロナのほぼ最終年に近いと思うのですけれども、実際、例えばコロナで保育園が休園してしまったことによって、仕事に本当は行きたいのだけれども行けないから、ちょっとファミリーサポートの制度を使って何か解決しようとかというような需要があったのかどうか。

それと、181ページのユニットプールの組立てですけれども、この間、ニュースでヤマハがプールの事業から撤退したというのがニュースになっていて、いよいよ小学校とかもいろいろプールが大変になってくるということも含めて少し心配しているのですけれども、これは業者さんの都合によって、もう組立てが今後できないのか、今後、自分たちで全部やらなければいけないのか、その辺りを聞かせてください。

最後が、189ページの生活困窮者支援費の子どもの学習・生活支援、これをもう少し具体的に内容を教えていただければと思います。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 まず、ファミリーサポートセンター事業につきましては、コロナ等でクラス閉鎖になったような——昨年までは濃厚接触者というような定義がありますので、そういう方についてはファミリーサポートでも受け入れないというようなことでやっております。

次にプールの件ですけれども、今までプールの設置・撤去をお願いしていた業者が、業者側の都合でもうできなくなったということで、新たな業者が行ったり、市の職員が行ったりということで対応しておりました。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 子どもの学習・生活支援事業です。こちらは委託になりますが、社会福祉協議会さんに委託しまして、生活が苦しくて塾に行かれなかったり、学習することが困難な子供たちに対して補助といいますか、勉強してもらう場を提供するというので、市内で4か所、会場を設けて各地区で実施しております。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2点目、3点目は分かりました。3点目は特に寺子屋みたいな事業だということなので、本当になるほどなと思いました。

1点だけ、ファミリーサポートセンターの件、私の聞き方が悪かったのですけれども、コロナの濃厚接触者ではないのだけれども、クラスが閉鎖することによって、ピンピンしてい

るのだけれども保育園に行けないとか、そういった人たちに対する需要があったかどうかだけ。これは、要はコロナがだんだん終わってきて、クラス閉鎖の頻度も下がってきて、そうすると来年の決算は額が減っていくのかどうか。その辺りをちょっと知りたかっただけです。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ファミリーサポートの使用の中に、議員がおっしゃったようなコロナの対応によって預かるというような事例があったかどうかについては、扱ったケースを調べてみないとここではちょっとお答えができないということです。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 確認だけですけれども、5点ほどお願いしたいのですけれども、まず151ページです。社会福祉総務一般経費のところ、保護司会の補助金です。コロナの関係で活動といいますか、それが少なくなって額が減ったというような、どうもそんな感じの説明だったと思うのです。それにしても保護司会の補助金で1万7,500円というのはえらい少ないなと思ったのですが、この基準みたいなのはどうなっているのか教えていただければと思います。

それから153ページ、福祉灯油購入費助成事業です。これはほかの臨時給付金などと一緒に兼ねて、福祉灯油だけの申請というか、しなくても兼ねられたということで、かなり前年度と比べると世帯数、額ともに多くなったということです。そういうことになるとう福祉灯油の対象ではあるけれども、今までだと申請しない人がいっぱいいたということではないかと思うのです。これだけの差が分かるということになれば対象者も分かると思うので、例えばこちらからもプッシュ型でいくということにもならないと思うのですが、該当者には通知とか連絡をするとか、せつかくの事業ですから申請しない方が多くなるような何か手だて、そういったもののお考えみたいなのがあるのかどうなのかお聞きしたいと思います。

それから159ページ、浦佐福祉の家管理費です。これは除雪の委託が皆減になったという説明だったような気がしたのですが、その理由というか、除雪が必要なくなった、何か消雪みたいなののできたのかどうなのか、それを教えていただければと思います。

それから183ページです。一番下の保育園のところ、14節、施設改修工事費で、上原の屋根のアンカー工事ということだったと思うのです。屋根除雪の場合のアンカーの設置というのは進んできてはいると思うのですが、市の設置状況が今どのくらいまでできているのか、分かったら教えていただければと思います。

それから189ページ、生活保護扶助費の一番下、就労自立給付金が若干増えているということで、大変ここは増加になってもらいたいところだと思うのですけれども、人数的にはどのような、これまでの推移でどのくらい今回増えたのか、そこを教えていただければと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長　　そうしましたら、1番目の保護司会です。保護司会の補助金ですけれども、1万7,500円ということですが、基準といいますか、単価がお一人500円ということで非常に少ない金額なのですが、補助金ということでこちらで準備させていただいております。以上です。

○議　　長　　福祉課長。

○福祉課長　　1点目の保護司会について補足いたします。令和4年度だけではなく令和2年度、令和3年度となかなか活動ができなかったのが、繰越金が非常に多くなっていたということで、令和4年度はその分減らさせてもらっているという部分がございます。

続きまして2点目、福祉灯油購入費助成事業です。議員のご指摘のとおり、令和3年度は申請が必要な仕組みにすることしか残念ながらできなかったのですが、令和4年度は時期的にもちょうど給付金と同時期にできるということで、対象者が同じということで申請がなくてもプッシュ式で配ることができたということです。5万円の給付金の案内を差し上げるときに、合わせて福祉灯油の対象にもなりますのでご案内しますと。特に振込等の変更がなければ振込をしますという形でやったものですから、非常に大きくなりました。

続きまして……浦佐福祉の家ですが、除雪費が皆減ですけれども、もともと14万円程度ですけれども、少雪で委託する必要がなかったということです。

5番目、先に答えてよろしいですか。一番最後、生活保護費の就労自立給付金です。令和3年度は対象になった方が6人、令和4年度は13人ということで、これが過去一番多かった状況になります。アルバイトあるいは一般の就労などで給料、収入が増えたことで生活保護から卒業する人に対する補助金ということで——コロナの影響も若干あったと思うのですが、比較的若い世代、稼働年齢世帯の方に就労支援をする機会が多かったということもあって、皆さん努力されて、就労が増えて卒業される方が多かったということで、給付金を出す件数と人数が増えたということになります。

以上です。

○議　　長　　子育て支援課長。

○子育て支援課長　　保育園の屋根のアンカーの件ですけれども、全ての園にアンカーが設置されております。(当日訂正発言あり)

以上です。

○議　　長　　5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君　　保護司会の件は了解いたしました。

福祉灯油ですけれども、内容は分かりました。そういうことなのでしょうけれども、今後、例えばやはりこういった事業が来たときに、プッシュ型なり、プッシュ型ができなくても例えば該当者にみんな通知するとか今後の対応——これだけやはり違うことが分かったので、その辺について検討の余地があるかどうかだけでもう一回お願いしたいと思います。

それから、浦佐の家の除雪も分かりました。保育園のアンカーも、そうするともう上原で全てになるということですね。生活保護も分かりました。

では、その点だけすみません。お願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 せっかくのいい制度ですので、よく言われるのですけれども取りこぼしがないように、協議しながら検討していい方向に持っていきたいと思います。

以上です。

○議 長 先ほど、目黒哲也議員に保留していた件で、移住者はどこから来たかというところで、介護保険課長から発言を求められていますので、これを許します。

介護保険課長。

○介護保険課長 介護人材確保緊急5か年事業の新規・移住定住は、どちらからいらっしゃったかということです。まず、7名の支援に対しまして、移住定住に該当する方は3名いらっしゃいました。この3名、東京都から1名、山形県から1名、あと県内から1名という状況です。

以上です。

○議 長 何か質問があれば。

4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 そういつてつながっていくと非常にうれしいなと思うのですが、緊急5か年ということで注目している、力を入れている事業でございますので、特に介護人材新規・移住定住就職支援金の対象になる方々に対する広報とか、PRみたいなのは令和4年度でやっていたのでしょうか。またあるいは今回、市民病院さんが看護師の募集を斬新なチラシでしたら非常にたくさん集まって来たという事例もあるのですが、そういった介護施設等々とタイアップしてPR活動というのはしていたかどうかだけ、お願いします。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 今ほど議員がおっしゃるような介護事業所との連携というところはございませんでしたが、首都圏等に配っておりますLife inのほうに移住定住の関係の概要についてお知らせしております。

以上です。

○議 長 19番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1点だけお願いします。163ページの介護保険対策費でございます。コロナ禍で一番影響を受けた事業の一つかと思うのですが、デイサービスの利用が感染症を恐れるために大分減ったというふうに伺ったのですが、実際にどうだったのかお聞きします。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 議員がおっしゃるように、やはりコロナの影響もありましたし、また事業所の数のほうも若干なり定員数を減らしているところもありましたので、給付費としては減っております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 4 点お願いいたします。大綱質疑の続きの感じになるのですが、令和 4 年度に生まれた赤ちゃんの数が 275 人ですか、300 人を切っている状況で、でも 400 人を目標にされてきた。407 人を目標に設定したときには、こうすれば 407 人になるだろうというプランがあつてのことですけれども、今 275 人かな。なので、令和 4 年度を振り返られて、いろいろなほのぼので親御さんの声も聞いてきたと思うのですが、どうすればこれを挽回できるかみたいな、そういった分析みたいなのは令和 4 年度どんなものがあつたかをお知らせいただければと思います。もしくは、400 人というのは、もう目標は難しいかなみたいな、もし目標を下げるべきなのかなとか、そちらもあつてもいいと思うのですが、どちらかをお願いします。

2 点目、生活困窮者自立支援です。先ほど、大平議員の質問でも 500 件、全体の件数は減っているのですが、四、五年前と比べたら倍であることは間違いないのです。四、五年前に 2,000 件ぐらいだったのが今 4,000 件で、特例貸付が終わったからということで。生活保護の世帯も増え続けていますし、その状況はあまりよくないと思うのです。

すごい私、自分で聞いていてちょっと分かってもらえるか自信がないのですが、皆さんが困っている人たちを 100% 助けることはできないと思うのですが、いろいろな要望がある中でどれぐらい対応ができていくかというのを、部署の方はどういうふうに話をされているのか。これをお願いします、お願いしますと全部対応ができていくわけではないと思うし、そんなのは無理だと思うのだけれども、例えばこういうふうに要望があつて、もう少し予算があつたらこれができるのにみたいなものがどれぐらいあつたのかというのを、すごい抽象的で申し訳ないのですが、もし何かあつたらお願いいたします。ちょっと抽象的すみません。

3 点目ですけれども、母子の生活保護世帯は微増を続けておりますが、児童扶養手当は 38 人減ですよ。なので、子供を持っている家庭の貧困はちょっと悪化しているようにも見えるのですが、児童扶養手当が減っているのが、どういった理由なのかをお知らせください。

最後 4 点目は、決算資料の 33 ページになります。児童虐待、家庭児童相談の状況で虐待相談の内訳。身体的虐待が 7 人、心理的虐待が 22 人で計 29 人ということですが、この 29 人という数字をどう見られているのか。減ってきているのか、増えてきているのか。心理的虐待というのはどういうものであつて、今後どういうふうな取組で減らそうとしているのかというのを、令和 4 年度どういうふうな取組をされたのかというのをお知らせください。お願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 点目の出生数の減少ということですが、どう分析しているかということです。これは曖昧というか抽象的な表現になってしまいますけれども、なかなかいろいろ

な理由がありまして、婚姻数が減ってきているとか、人口そのものが減ってきていて夫婦、世帯を持つ数も減ってきております。生涯未婚率もどんどん上がっている中で、なかなか対策を講じていても非常に出生数の回復は難しいと思っております。詳しい分析というのはなかなかできておりませんが、私どももめごちゃん祝い金ですとか、あと保育園その他いろいろな減免制度を活用しながら政策には努めております。なかなかそれが急激に右肩上がりにはなっていないという状況です。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 2点目の質問にお答えします。生活保護は確かに利用者が増えています。実際に困っている方がどのくらい相談に来られているか、それからそのうちのどのくらいの方が生活保護に該当になっているのかというのを捕捉率というのですけれども、日本は実は非常に捕捉率の低い国で、今まで政府の発表だと実際に生活保護を受けられるであろうという人の3割、4割と言われていたのですが、今まで南魚沼も残念ながら低かったと思います。今でも低いと思っておりますが、生活困窮者が増えたかどうかは正直分からないのですけれども、相談につながる人、我々の周知が少しずつ浸透しているのではないかというふうに評価はしています。

生活保護を申請することは、黒岩議員も可能ですし私も可能です。ただ、該当になるかどうかというのは全く別の話で、生活保護の申請は権利だということを市長名でやったのは実は日本で南魚沼市が初めてです。そういった活動をしたりだとか、事業所向けの研修をしたりとか、そういったことが我々だけでは——相談が来なければ我々対応ができない立場ですけれども、つなげてくれる方が増えた。その役割の一つに生活困窮者自立支援制度、社会福祉協議会の役割も非常に大きいと考えています。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 児童扶養手当の支給の対象となっている世帯が減っているということですが、やはりこれは子供の数が減っているということで、それに対する対象者も減っているということになります。

以上です。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 児童虐待の件についてお答えします。児童虐待の去年の数字は29件ということになっておりますけれども、児童虐待は当然あってはならないことだと考えております。内訳を見ますと、身体的虐待が7人、心理的虐待が22人ということになっておりますけれども、状況としましては心理的虐待が最近、非常に多くなっている。全国的にも増えてきているという状況になってきています。

心理的虐待の中には、子供が見ている前でDVとか例えば夫婦げんかをしているというふうなものを、それを子供が見ているというような状況も含まれて心理的虐待になっておりま

すので、最近ここが非常に増えているという状況になっています。特に、心理的虐待があったがために、すぐお子さんの命に関わるとかそういったことはないのですけれども、やはりそうしたものを目撃するという事は非常に悪影響がありますので、その点についても対応していきたいと考えております。

〔「虐待の 29 人というのは増えているのか、減っているのか、その傾向をお願いします」と叫ぶ者あり〕

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 心理的虐待のほうですけれども、心理的虐待のほうも少しずつ増えているという今状況になっていますが、細かい数値のほうはちょっと、単年度の変化についてはちょっと今手持ちの数値がないのですけれども、割合としては心理的虐待が非常に増えてきているという状況にあります。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 点目の出生数、赤ちゃんの数の話ですけれども、すみません。私の聞き方がすごい抽象的過ぎたなと思っていて、もう少し——いろいろ親御さんたちの声を聞いてきていると思うのです。例えばほのぼのでの、ざっくばらんでの声を聞いていて、どういった声があって、多分そういった声を、そういった要望を満たせば将来的には増えてくるのだろうなと思うのです、子育て環境がよくなるから。ただ、どういった要望があって何かしら要望に応えられない、予算的に要望に応えられない部分があったとか、人員的に人材不足で応えられない部分があったとか、そういった応えられない部分があったのかどうか。どういった声があって、どういった対応ができたのか、できなかったのか。その部分もし何かあればお願いします。

2 点目ですけれども、本当にこれもまた私の聞き方が悪かったと思っていて、生活保護になられた方は、本当にすばらしい、よかったなと思っていて、その前の方ですよ。相談に来られて、生活保護まではいかないのだけれども困っている。いろいろな要望——住居支援もされていますけれども、住居とか仕事とかいろいろな支援が、要望がある中で、どこまで社会福祉協議会の人たちが——全部応えられているならそれでいいのですけれども、予算的な問題で応えられない部分があったのかどうかとか、そういったのを把握されていたら教えてください。

虐待の件ですけれども、心理的虐待——両親が子供の前でけんかをするというのが心理的虐待だとすると、それをどうやって認知しているのかというのがまず第 1 点で、母親か父親か、両方どちらかが通報するとはちょっと考えにくいのですけれども、どうやって認知されていて、心理的虐待——親同士が子供の前でけんかしているというのを今後減らしていくとしたら、どういった政策ができるかという部分をお願いいたします。

○議 長 1 番目と 2 番目、答えられます……。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 ほのぼので行われたざっくばらんに、私も書記として出席しております

した。その中では、いらっしゃったお母様方から市の事業に対するいろいろな要望などがありました。他市では取り組んでいたのですが、市が取り組んでいない事業ですとか、学童に入れない問題ですとか、いろいろな要望がありましたけれども、なかなかその場では予算の問題もありますのでお答えができないということで、今後のまた施策を作成する上で参考にしたいと考えております。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 すみません。答弁漏れだったと思います。実は生活困窮者自立支援制度で給付が可能な制度というのは、家賃のサポート、住居確保給付金しかございません。それ以外は全て相談支援ということになります。その人がお金のやりくり困っているのであれば、家計のやりくりと一緒に考えたりだとか、医療の相談であれば、話を聞いて必要があれば受診の同行をしたりだとか、そういった形でサポートをする制度ですので、予算がないためにということだとか、そのためにサポートができないということはないと考えています。

以上です。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 虐待の把握の方法ですけれども、虐待につきましては様々なところからの相談が寄せられていまして、心理的虐待のほう、特に夫婦げんかですとかそうしたのになりますと、DV相談とかそうしたものがあつたときに一緒に、やはり子供が見ているのではないかというようなことで把握するケースもございますし、本人から実はやってしまったという相談があることもございます。対応としましては、中には話を聞いてあげるといふことしかできないようなケースもあるのですけれども、深刻なケースになりますと背後に精神的な疾患ですとか、そうしたものが疑われるというようなことがありますて、そうした場合には医療機関ですとか、そうしたところと協力しながら対応ということになってまいります。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 最後に質問なのですけれども、虐待の件でお願いします。精神的なもの見られるということなのですけれども、育児ノイローゼみたいな症状もあつたりするのかどうかとか、そういう意味だと子育て全体のサポートをすることで、こういった虐待がもしかしたらなくなっていくというふうな分析もあり得るのかどうかだけ教えてください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 いろいろな方面からサポートしながら、子供を育てやすい、健全に育成しやすい環境をつくるということで、いろいろな機関と連携しております。そういうふうにご理解いただければと思います。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 3点伺います。まず、1点目です。161ページですが、心身障がい福祉補助・負担金事業の予算では、こここのところに介護人材確保支援事業補助金が80万円あつたの

ですが、項目的になくなっているのでは該当がなかったのだらうとは思っています。これは予算のときに事業所に聞いたりしてPRに力を入れるという説明だったのですけれども、1年終わってみたら申請がなかったなというようなことなのか。もう少し事業所のほうにも個別に聞いたりということがあったのか、なかったのかを伺います。

2点目です。175 ページの出産応援緊急5か年事業費、めぐちゃん祝い金です。これが資料のほうだと33 ページに載ってまして、令和3年度のめぐちゃんは第1子、第2子、第3子以降というのが93人、83人、54人、計230人でした。そして令和4年の実績ですと95人、125人、65人で、第3子以降は65人で結構、意外に多いのです。第2子というのも3桁ありまして割と多いのです。内訳のほうをよく見てみますと、予算では160人見ていた第1子がやはり95人で、なかなかここが伸びてきていないというところが見えると思います。

それで、ただ出生人数の合計だけを見てみると、なかなか状況というのは分からないのですけれども、めぐちゃん祝い金をやって第1子、第2子、第3子以降という内訳が出たことで、かなり具体的にいろいろなことが分かるようになったなと思うのです。これをどういうふうに分析しているかというところだと思います。1人産んでいただけるようになるのには、アンケート等をとってどういったことがネックになっているとか、実際の方々にこれを支給するときに、何かそういったことを把握するようなことをやっているかどうかについて伺います。

あと3番目ですけれども、同じ175 ページの上のほうです。子ども家庭総合支援拠点事業費ということで、これがこども家庭サポートセンターのほうの話です。ここのところには費用として上がってきていないのですけれども、令和5年3月1日付でひとり親家庭サポートブックというとてもいい物をやっと作っていただいたのです。こういうものは費用的にどこに上がるのかと思いついて、総務費とかそういうところで合計してこういうものが上がるのか。こういういい、一まとめにしたブック、ウェブに掲載するのにどれぐらいの費用がかかるのかというところがちょっとこれを見ていても分からないので、その辺を伺います。

以上、3点です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 めぐちゃん祝い金の対象児の第1子、第2子、第3子以降という内訳が出たことで、私どもでも第2子、第3子は結構産まれていると。第1子が伸びないということが初めて分かりました。やはりこの第1子がなかなか少ないということは、コロナの関係で結婚自体の数が少なかったのではないかと私はそのときに感じております。今後、把握してどのような対応をしていくかということですが、やはり結婚された方については1人だけではなく複数のお子さんをつくるというような方が多いということなので、第2子、第3子の方にも引き続き手厚い施策を考えてやっていきたいと考えております。

それから、先ほど3点目のひとり親サポートブックの費用がどこにも出ていないということですが、このサポートブックですが、子育て支援課の職員が直営で作りましたので、予算についてはどこにも上がっておりません。費用もかかっておりません。子育て支援課の職員

が仕事の中で作ったということです。

以上です。

○議 長 保留だったら保留にしておいて。

〔「保留」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 めごちゃん祝い金のほうですけれども、これが金額が違いますよね。12万円、15万円、20万円というふうに。その金額をなぜ変えているかということを経前に質問したときには、大勢産んでいただきたいからということでは聞いたのですけれども、結局その第1子が伸び悩んでいるということが、結婚数が少ないからだけなのかどうかというところもあるので、アンケートをとったり、その辺の金額の見直しということも、実績が出たらそれに伴って検討するようなことがあるのかどうかを伺います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 めごちゃん祝い金です。おっしゃるとおり第1子12万円、第2子15万円、第3子20万円ということで設定しております。令和3年度から始めまして2年ということで……人数がどんどん増えていっていただければいいですし、第2子、第3子と、当然1人の方が育てる子供の数が増えれば増えるほどお金もかかってくるということですが、状況に応じてそれは今後、検討の余地があれば検討はしていくべきであると思います。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 大変失礼いたしました。介護人材の件ですが、市報に掲載して各事業所へ直接メールを2回送りましたが、申請がなかったということです。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 心身障がい者福祉補助の介護人材のほうですけれども、広報はいろいろ手を尽くしていただいたということは分かったのですが、福祉施設でも介護職員が必ず働いていると思います。忙しくてなかなか資格を取りに行く——事前に事業所に聞いていたということだったので、ですので希望はあるのだけれども、忙しくてなかなか資格を取りには行っていないとか、そういうような実態は把握されているのでしょうか。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 人材不足はやはり非常に深刻な状況です。先般、次期の障がい福祉計画のヒアリングの中で各事業所にアンケートを、それからヒアリングを行った中で人材確保についても、悩みそれから意見を伺っているところです。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 5点お願いいたします。まず最初ですけれども、163ページの中段辺りに八色園負担金がありますけれども、説明していただきました。昨年も減額があったのですが、

去年は用地の関係の償還が終わったということで、そして今回、ちょっと聞き漏れがあるかもしれませんが、今度は建物の関係の償還が終わったというような説明だったのですが、となりますと、この負担金ぐらいが今後、続くような見通しなのかというところが1点です。

2点目が165ページです。上から六、七行目辺りに在宅介護者応援事業補助金というのがあります。私はこの内容はあまりよく詳細は理解していませんけれども、予算的には新規事業で200万円つきまして、実績が説明ですと1件だけで1万9,000円だったということです。そこら辺の内容と実績1件というところの理由とといいますか、どういうふうに解釈しているのかという辺りを少し教えていただきたい。

次が173ページです。これはちょっと確認ですけれども、子ども医療費助成事業費のところでは件数にして807件増えているということです。金銭的には資料にありますが、この内容ですけれども、子ども医療費が807件増えたということは、コロナの時期なのでコロナが大体なのかなという気もするのですが、そこら辺の内容がちょっと分かりましたらお願いしたいと思います。

次が189ページ、先ほど来ちょっと出ているのですが、相談・生活支援業務委託料の関係です。資料でいいますと37ページの一番上のほうに資料として生活困窮者自立支援の資料が出ていますが、それもお聞きしました。ここの生活困窮者自立支援の守備範囲といいますか——というのは、特殊なのを除いて主には相談業務というようなことだったのですが、私はずっと以前から気になっているのは、相談を受けてプランをつくって継続的な支援もしながら、これが生活困窮者の自立につながっているようなところまで継続しているのかというところは、ちょっとずっと気になっているのです。プラン作成以降、そのプランに従って自立に向けて、就労に向けての何か道づけみたいな、そういうところまであるのかなのかというところを、以前、何年か前にも確認したのですが、そこら辺をもう一度お願いしたいと思います。

あと1点、ほんのこれは参考までに教えていただきたいのですが、今度は資料の33ページです。これもさっきちょっと出たのですが、3段目の表で家庭児童相談状況の相談種類別集計があるのですが、ちょっと気になるのは後段のほうで育成相談その他というのが、前年に比べると大分増えているのですが、その内容です。どんな——ものによっては倍増以上になっているのですが、その内容をちょっと分かりましたら教えていただきたい。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず1点目の、八色園の負担金の部分であります、令和4年度新築のデイサービスセンターの用地の負担が終了ということですし、令和5年度につきましては新築のデイサービスセンターが終了の予定と……そういう状況です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 補足します。令和4年度に終了するのが、新築のデイサービスの用地の分で

す。それから今年、令和5年度終了になる予定なのが特別養護老人ホームの公債費の償還の負担金。それからデイサービスの建物の償還の負担金の2つが令和5年度に終わる。建物の負担は一応ここまでということになっています。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 子ども医療費が807件増えているという件で、これがコロナの関連かどうかということですが、コロナ関連に関する件数などは、費用は子ども医療費には入ってこないのだろうと思っておりますので、これは純粋にコロナ以外で医者にかかった児童が多かったと考えております。

以上です。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 在宅介護応援事業につきまして概要の説明をいたします。こちらにつきましては、市内で介護が必要な方を在宅で介護されている方に対しまして、介護者の移乗であるとか移動のために身体的な負担を軽減したいというようなことで、介護認定調査の結果や主治医意見書の中で、具体的にどういう状態であるかということ概要とさせていただいておりますけれども、そういった方々を介護する方に対して、一般的にはアシストスーツというようなものを装着しまして、腰の負担を軽減するようなものであるとか、骨盤サポートベルトなどのようなものを購入する費用の一部を助成するといった事業になっております。購入費の90%で10万円を上限として支給する内容となっております。こちらのほうを200万円という予算をいただいた中で実施しましたけれども、残念ながら申請のほうは1件で、1万9,000円だったということです。

この事業を振り返ってみますと、装着するものに対して結構手間だというような内容もあったりして、なかなか普及に至らなかったというような状況です。募集に関しましては、身体的状況が一番分かるケアマネジャーのほうにご案内したり、福祉用具の事業所のほうにもご案内しましたがけれども、こんな実態だったということです。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 4点目の、自立支援の件についてお答えします。議員のおっしゃるとおり就労が目標になる方もいらっしゃいます。仕事が見つけれない、あるいは何らかの理由でなかなか仕事がうまく続かないということでサポートが必要な方もいらっしゃいます。そのような方にはハローワークの同行であったり、一緒に求人票を書いたり、履歴書の書き方を一緒に練習してみたり、そういったサポートも行います。ただ、生活保護も生活困窮も共通しているのですが、自立の目標が、就労あるいは経済的な自立だけを目標にしているわけではないという考え方に、現代の社会福祉の考え方ではなっています。

あるいは人によっては、足りない部分は生活保護で利用しながら、自立の「立」が立つではなく律するの「律」——自分で決めるという形での就労の目標、あるいはひきこもり状態

の方とかの相談もお受けすることがありますが、就職までは至らないけれども、ひきこもりで全く出られないような状況の方が、生活リズムを立て直す、そういったものも自立に含まれる。あるいは社会に少しずつ出て行ける、そういったサポートによって、そこを目指していく方——いろいろな病気だとか障がいをお持ちの方もいらっしゃいますので、生活困窮者の制度だけではなく、障がい福祉のサービスであったり、高齢者の相談もありますし、児童の相談もありますので、いろいろな機関と相談しながらサポートしていくという形で実施しております。

以上です。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 資料のほうのご質問にお答えします。家庭児童相談の内訳の内容ということですが、記載してございますけれども、すみません、令和4年度と令和5年度では相談の集計の基準が変わっております。県の指導がありまして、令和4年度の方から変更したところです。

ちなみにですが、令和3年度と同じ方法で集計いたしますと、虐待相談は72件。それからその他のほうが21件に減るということで、総数は変わりませんが内訳はちょっと変わってまいります……育成相談のほうは50人で変わっていないのですけれども、こちらのほうはいろいろ養育に関する相談ということで、お子さんのしつけの関係ですとか、なかなか手に負えないような状態になるというような相談が育成相談に上がっています。個々のことについてはすみません、ちょっとこちらではお答えできないのですけれども、そうした内容のものが寄せられております。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ちょっと多く質問したので、分かりましたというところだけ除いていきますと、165ページの在宅介護者応援、これは分かりました。ありがとうございました。

そして一番最後の資料の33ページの件、今説明していただいたところ、集計の仕方も変わったところも加味しまして、内容は分かりましたので、これはいいです。

ちょっとあとのところで確認したいのですけれども、173ページの子ども医療費助成事業のところですか。説明だと多分807件増えたということですが、これは私、コロナかなと思ったらコロナではないだろうということです。そうするとコロナ以外で807件増えて、そして医療費で1,500万円ぐらいです、事業費。ということの増ということで、純粋にそのまま増ということで考えていいのかということをもう一回、確認させていただきたいと思っております。

あと八色園の関係です。私がちょっと勘違いしているのかもしれませんが、昨年の決算の段階で八色園の負担が2,000万円ぐらい減りまして、そのときに新築特養用地償却負担金が終わったという説明を受けたような気がするのです。用地の関係がそこで令和3年度の決算のところでも終わったなど。それで今回の説明を聞いたら、先ほど2つぐらいの要素の話がありましたけれども、建物関係のが終わったというような話がちょこっと耳に入ったも

のですから、その辺が終わって今度は、来年度以降はここにありますがような 2,500 万円ぐらいの負担で続くのかなということで聞いたのです。では回答からすると来年度以降、負担はもっと減るといような考え方でよろしいのかというところを、ちょっと私の勘違いのところがあるかもしれませんが、確認させていただきたいと思います。

あと 1 点ですけれども、生活困窮者自立支援のところですが、分かりました。いろいろなパターンがあって、福祉といいますか生活困窮者自立の考え方は、経済的とか就業とかそういう面ではなくて、いろいろな面で自立を目指してやっているということで分かりました。分かりましたけれども、いろいろな面で自立を目指しているのであれば、例えば就業の方向で自立を目指しているのには、この相談支援の先に向けた取組が、ここではないけれどもあるのかなというところだけでいいですけれども教えていただきたいと思います。

そうしてまた、今答弁にあったような福祉の自立を目指しているのですけれども、どこまでいけば自立というか分かりませんが、福祉のほうで考えている自立に到達した、ある程度、到達したというのが、こういう事業の中であるのかなというところだけ、では 2 点だけお願いします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 子ども医療費の関係ですが、コロナの関連に関しては、それぞれの親に対する請求などはないと考えておりますので、子ども医療費には載ってこないのだろうと考えております。令和 3 年度がコロナ 1 年目で、非常に受診控えがあったということで、それが解消されて 807 件という数が増えたのだろうと考えております。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 八色園の負担金に関しては、お手元の資料で確認できない部分がありますので、詳細を確認するため保留させていただきます。

それから生活困窮に関してですが、基本的に目標設定は、くらしのサポートセンターみなみの相談員と本人が話し合って設定します。本人がどう生きるか、何を目標にするかというのを周りが決めることはやはりできないので、ご本人と相談しながら目標にしていくということになります。ただ、中には自己評価と客観的な評価に乖離がある方もいらっしゃいます。現実的には本人の立てた目標は高過ぎて厳しいのではないかと、就労を目標にしているけれども一般就労は難しいのではないかと。そういう方も中にはいらっしゃいますので、それを頭ごなしに否定することはもちろんできませんけれども、相談しながら少しでもよい状況に進んでいけるようにサポートしていくというようなことで支援しております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 初歩的な質問をします。予算書と決算書をずっと照合してみると、いろいろ首をかしげることがありまして、当然少し考えれば分かることもあります。それでですけ

れども、我々がもらっている予算書というのは当初予算ですから、当然、決算書と照合できない部分があるわけです。予算書にはないけれども決算書にはあると。例えば 153 ページの備考欄の下半分、そして 165 ページの上の段、この辺は当初予算にはなかったわけでありませぬ。年度の途中で補正予算が組まれたり、あるいは予備費の充用等々で十分説明ができると考えれば全くうなずける話なのです。

逆に予算書にあっても決算書に載ってこない、そういう項目がページごとにかなりあるわけで、6 番議員が先ほどちょっと触れましたけれども、例えば議会費にもそう、総務費にもそうです。1 つのページに 2 個、3 個、予算書にあっても決算書にない項目というのがあるのですけれども、考えられるとすれば補正予算で全てそういうものは減額補正したのか——私はそうではないと思っているのですけれども。予算を使わなかったから……

○議 長 簡潔にお願いします。

○勝又貞夫君 予算を使わなかったから決算書に載せないでいいという考え方なのか。普通ほかのいろいろな予算書、決算書等々を見ると、予算幾らに対してお金を使っていないから決算額ゼロというような記載のある決算書もしょっちゅう見かけるものですから。我々がいただいているこの予算書には、決算額ゼロという記載が一切ないですよ。その辺についてちょっとお話ししたいと思っています。

○議 長 会計管理者。

○会計管理者 勝又議員の決算書に関するご質問にお答えいたします。議員のお話の中にもありましたが、まず予算書があって、その予算の執行の結果ということで決算書は編さんいたします。その中で、当然、当初予算、補正の予算額、支出の合計、その差引きが不用額ということで、使わなかった額そのものは明示がされているということでございます。その右の説明欄に项目的に予算にあったけれども、ゼロだったものがないというご指摘だと思うのです。こちらにつきましては、支払った金額の積み上げという考え方で決算は編さんしております。予算にあったものを全て項目に上げるという形ではしておりませぬ。あくまでもそれは不用額というところで数字を上げてあって、右は支出額の説明、伝票の積み上げの説明ということで編さんしておりますので、それでご理解をいただければと思います。

以上です。

○議 長 9 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 知っている人は知っている、知らない人は知らないということで、情報共有をするということでもあります。今のお話はお金を使った分の積み上げということですがけれども、どこそこの項目——例えばよその款には黒い丸というか、備考欄に黒い丸がありますよね。その黒い丸 2 つ分が決算書に載っていないとかというところも実はあるわけですが、ずっと照合していくと。ゼロという記載をできないとすれば、その決定的な事情というのは何か……

○議 長 議員、3 款の質問をしていただければと思います…… 3 款の民生費の質問をしてください。

○勝又貞夫君 民生費から入っていったのですけれども、実際、全体に関わる……

○議 長 民生費の質問をしてください。

○勝又貞夫君 全体に関わる部分なので、どこで聞けばいいか分からないからここで聞いているのですけれども。

○議 長 担当課に行って聞いていただければと思いますが。

○勝又貞夫君 情報共有したいということで、ここで答弁いただければありがたいのですが。

○議 長 ちょっと質疑の内容が違いますので、共有ということではないと思いますのでお願いします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 項目ほどお願いいたします。157 ページの障がい者自立支援と 171 ページの学童保育に関連するものでありますけれども、障がい児の放課後等デイサービスのほうに関連してです。在学中の児童であれば学童保育のほうに行くし、未就学児であれば民間の事業者のほうに行くということでありまして、障がい児の放課後デイサービスの利用者というのは、令和 4 年度はどのくらいいらっしゃったのかと。窓口相談をした件数と実際に預かっていただいたというところの人数を教えてください。

それから、165 ページの後期高齢者保健事業費の健康診査と人間ドックであります。75 歳以上人口がちょっと増えているので、決算的には増えたということでありまして。75 歳以上の方たちの病気の早期発見という意味につなげるということでありまして、75 歳以上の方は恐らくかかりつけ医を持っていらっしゃるかと、そういう方が多いと思うのです。そうした中でも健康診査、人間ドックで新たに病気が見つかったという事例が何例ぐらいあるのかお教え願いたい。

それから 175 ページのこども家庭サポートセンター、同僚議員から幾つか出ていますけれども、児童虐待であります。これはサポートセンターに相談に来られた人数ということでありまして、やはり前々から問題になっているのは、いわゆる周りが見ている、あるいは学校が見ていて通報するという人数は含まれていないはずですよ。実際にその場に相談に来た人数でありますから。そうすると、相談件数の中にひょっとしたら通報があつて、ちょっと来てみませんかという相談を受けたと。一番心配しているのは、ネグレクト。やはり育児放棄であります。これは本人が、私は育児放棄していますなんて相談に来るわけがないのです。そうすると、通報しかないのですけれども、通報を受けて相談を受けたという件数があるのかどうかということをお願いします。

最後、常設保育園でありますけれども、毎度、聞いていますけれども、公立とそれから私立です。公設については、保育士の正職が 139 人と出ていますけれども、臨時は何人であったのかということと、子供 1 人当たりにかかった費用であります。公立とそれから私立で幾らであったかということの 4 点、伺います。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 放課後等デイサービスの利用人数でございますが、令和4年度に関しては延べ人数で45人になります。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 公立、私立保育園の子供1人当たりの費用と、あとは公立園の臨時職員の人数についてお答えします。まず、公立保育園の臨時職員の数は、正職員が139名、会計年度任用職員が161名、合わせて300名となっております。会計年度任用職員161名の内訳ですが、保育士が71名、保育補助者が67名、給食関係の会計年度の方が23名となっております。

続きまして、子供1人当たりの費用ですけれども、まず公立保育園につきましては、こちらのほうで計算しますと1人当たり137万9,797円。私立保育園ですが、130万107円になると考えております。

以上です。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 児童虐待の通告の件であります。特に育児放棄、ネグレクトの関係ということですが、こども家庭サポートセンターのほうに様々な通告は寄せられておりますけれども、寄せられる先ですが、やはり保育園ですとか学校、そうしたところの件数が非常に多くなっております。ネグレクトですので、議員の言われるとおり、本人がネグレクトだと言って来るというケースはまず考えられないのですけれども、やはり学校それから保育園といったようなところで、子供さんの様子ですとかそうしたものを見ながら通告といえますか、情報を得ているということです。

令和4年度につきましては、直接ネグレクトの通告は受けていないのですけれども、児童相談所ですとか、よそのほうでは入っているということになっています。

それからネグレクトとまではいかないのですけれども、やはり養育が非常に大変だという相談が数多く寄せられてきますので、そうした相談について、ネグレクトまでいかないように何とかサポートしていくというようなことで対応しております。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 2つ目の質問の後期高齢者の健診、ドッグのことにつきましてですが、ドッグについての結果については、保健課のほうでは把握ができておりませんので、その後についての分析、対応等はまだできてはおりません。健診につきましては後期高齢になりますと定期通院されている方が七、八割と、非常に大勢いらっしゃいます。新たな懸案の病気を見つけるということもあるのですが、そのところは今現在の健康状態を確認するというのが健診となります。その結果、保健課としましては、重症化予防対象となる方については必要な受診をされているかどうかチェックさせていただいて、そちらのほうについてはこちらから電話、訪問等で受診勧奨をしています。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 障がい児の放課後等でありますけれども、令和4年は延べ45人ということでありました。このお子さんたちをお持ちのご家庭といいますか、福祉課のほうにこういうサービスを利用したいということで窓口申請に来るわけですね。そこから実際にこのサービスを利用するということまで、ちょっと時間がかかり過ぎだという話を聞いています。そこら辺、速やかに対応できるということだったのか、あるいは大体このくらいかかりましたというのがあれば教えていただきたいと思います。

ほかのところは大体分かりますけれども、ネグレクトの部分であります。令和4年度については、市のサポートセンターのほうにはそういう通報はなかったということです。児童相談所にはあったということですが、では県のほうの児童相談所から逆にうちの家庭サポートセンターのほうに、こういう方がいらっしゃるという情報共有、こういうものがあつたのかどうか、そこを伺います。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 児童相談所のほうにも、やはり児童虐待に関しては様々な相談が寄せられていると思いますけれども、私どものほうにもネグレクトに限った話ではないのですけれども、様々な情報共有ということで照会は受けております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 放課後等デイサービスの利用を、申請からスムーズな利用開始に至るようにするということですが、担当としましては、ぜひ利用していただきたいということもありますし、これについてはなるべく速やかに利用していただけるように対応はしております。ただ、施設等の事情とか、そういうことがあってケース・バイ・ケースになりますが、対応が遅れる場合もありますが、担当してはなるべくスムーズに、利用者には不便がかからないような対応をしているということと考えております。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 そうすると、この障がい児の放課後等デイサービスのサービス利用までありますけれども、本来、申請があればすぐにサービスを行っている市の学童保育であったり民間の業者であったり、すぐにつなげて速やかにやるということですが、これについては私が心配している以上に、すごく短く1週間以内ぐらいとかという感じで、速やかにやりましたというふうに私は了解していいわけですね。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 そのように努力しております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

2 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1点だけ、すみません。163 ページの介護給付費ですが、コロナによる利

用控えと合わせて、施設も定員削減というか、少なくしたということがあったと説明を受けたのですが、利用者が少なくなったことによって施設の経営的な運営に影響はなかったのか。それと、悪い影響があったのであれば、それに対する補完するような支援があったのかどうか、そこだけお願いします。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 利用控えといいますか、実際のところ休止——コロナの感染拡大によって事業所自体が開けないというような事態もありましたので、利用者が減っているというような状況と理解しております。実際のところ、給付費のほうが減っておりますので、そこに関しては施設のほうにも影響があると思っておりますが、具体的に施設のほうから補助に対する要望とかというのは現状ありません。県のほうで、コロナ感染拡大防止のための衛生費ですとか、そういった補助は当然入っておりますが、市のほうからそういった助成は行っておりません。

以上です。

○議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 今もまた第9波がちょっと大変になっているかなというふうに感じるのですが、また今後もこんなことがあったら大変だと思っております。施設からはそういう要望がないということですが、実態調査みたいなことをまたしていただくとか、そういうことはお考えありますでしょうか。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 施設のほうへの要望等につきましては、介護事業所の連絡会とかもありますので、そういったところで上がれば聞いてみたいと思います。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、3款民生費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を3時といたします。

〔午後2時41分〕

○議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

〔午後2時58分〕

○議 長 佐藤剛議員に保留していた、八色園の負担の答弁を求められていますので、福祉保健部長の答弁を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 先ほどの佐藤議員のご質問で保留にしてありました負担金の償還の関係であります。負担金の償還金につきましては令和5年度で終了ということになりますけれども、引き続き運営費の一部は負担金としてずっと続きます。運営費ですので上下があります

が、こちらは引き続き負担いたします。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 回だけ、ではお願いします。負担なんて当然続くと思うのですけれども、だから用地のは終わった、土地のもう一つ加えたのは終わった、だから今後 2,500 万円ぐらいで大体推移するのかなという、そこが一番聞きたいので。負担なんてあることは分かっているのですけれども。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 そうです。ご指摘のとおりです。失礼しました。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 もう一つ、梅沢議員に保留していた件で訂正……施設修繕工事費について、上原保育園のアンカーについてであります。子育て支援課長の答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 梅沢議員の、アンカー設置について先ほど全ての園に設置してあるような回答をいたしました。訂正いたします。

そもそも屋根融雪等で屋根に上がることがない園、それから耐雪の関係で、まずほぼ屋根に上がることがないだろうと思われる園については、アンカーは設置しておりません。必要と思われる園には、アンカーを設置しております。

以上です。

○議 長 4 款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、4 款衛生費の決算の内容についてご説明申し上げます。

190、191 ページをお願いいたします。3 番目の表、4 款 1 項 1 目保健衛生総務費です。最初の丸、職員費は、保健衛生費に係る担当職員 25 人分の人件費になります。

2 目保健衛生対策費です。最初の行、予備費充用額は、196、197 ページの丸、公衆浴場確保対策事業費、2 行目の公衆浴場燃料価格高騰対策事業補助金として、燃料高騰に対する助成を行ったものです。

最初の丸、保健衛生対策費一般経費は、35 万円の減です。1 行目、任用職員報酬は、乳幼児健診と母子保健事業対応の任用職員 1 名分です。

192、193 ページをお願いいたします。3 行目、総合賠償保険料は、保健事業に従事いただく医師や看護師への対応分です。記載にはありませんが、施設改修工事費 55 万円が皆減となっております。

次の丸、保健対策推進事業費は、健康推進員活動及び食生活改善事業、健康ポイント事業及び自宅療養者支援事業に係る経費で 339 万円の増です。12 節の 2 行目、健康ポイント事業委託料は、南魚沼市文化スポーツ振興公社への健康ポイント事業運営委託料になります。次の行、自宅療養者支援事業委託料は、新型コロナウイルス感染症による自宅療養者への食糧

等の支援についての業務委託料で、460万円の増。消耗品費106万円は皆減です。

次の丸、母子保健一般経費は、母子健康手帳や指導用資料等に関する経費が主なもので、73万円の減です。1行目、消耗品費は60万円の減。昨年度は乳幼児健診会場用のクッションフロアの購入があったことにより、これがなくなりまして減になっております。

次の丸、母子保健事業費は、乳幼児健診、妊婦健診及び指導に要する経費になります。出産・子育て応援交付金や伴走型応援支援事業により、868万円の増です。1行目から3行目にかけては任用職員の報酬、手当等、共済費は産婦新生児訪問や伴走型相談支援の助産師1名の人件費で皆増です。4行目、7節、各種健診等報償費は、乳幼児健診での医師等への報償費で、160万円の減。2行下、任用職員費用弁償は皆増。2行下、電算システム機器保守委託料は、出産子育て応援給付金支給のためのシステム改修費用で皆増です。最後の行、産後ケア事業委託料は、主に訪問型の件数が102回増の延べ110回となったことにより31万8,000円の増です。

194、195ページをご覧ください。1行目、妊婦・乳幼児健康診査委託料は、妊婦健診延べ人数3,549人、乳幼児268人となっており、妊婦健診延べ人数増などにより81万円の増。2行目、産婦健康診査委託料は、令和4年4月1日から開始した産婦健康診査事業に係る経費で皆増。産後2週間後及び1か月後の産婦健診を魚沼基幹病院、たかき医院へ委託して実施しました。また、事業実施のため受診券発行やデータ処理のため健康かるての改修を実施いたしました。19節の1行目、妊婦健康診査助成金は、市外で健診を行った場合の助成で、7万円の増。2行下、産婦健康診査助成金は、里帰り出産などで魚沼基幹病院、たかき医院以外で受診された方への償還払いによる費用助成で、皆増になります。その下、出産子育て応援給付金は、令和5年3月1日から開始した出産子育て応援給付金に係る経費になります。伴走型相談支援事業と一体的に実施するものです。令和4年4月1日以降に出生した方を対象に、出産応援金として妊婦1人に対し5万円、子育て応援金として新生児1人に対し5万円を支給しました。

次の丸、歯科保健対策事業費は、1歳、2歳、2歳半の歯科健診事業や虫歯予防教室等に係る経費と成人歯科健診の経費で、63万円の減です。3行目、各種健診等報償費は、歯科健診に係る医師、歯科衛生士等へのもので、62万円の減です。下から2行目、成人歯科健診委託料は、妊婦及び20歳から70歳までの10歳ごとの節目の方へ歯科健診を進めるもので、10万円の増です。

次の丸、自殺予防対策事業費は、鬱自殺予防の講演会や自殺予防ラジオ放送等に関する経費で、昨年とほぼ同額です。

196、197ページをお開きください。最初の丸、公衆浴場確保対策事業費は、六日町温泉公衆浴場企業組合に対する運営補助で、1行目、公衆浴場確保対策事業補助金は、湯沸し料相当として温泉使用料の5分の4を補助したもので、前年度と同額。2行目の公衆浴場燃料価格高騰対策事業補助金は、新潟県の助成事業を活用して燃料高騰に対する助成を行ったもので、皆増です。

3目健康診査事業費です。最初の丸、健康診査一般経費は、各種健診事業や指導事業の経常経費で、前年とほぼ同額。

次の丸、住民健診事業費は、基礎健診以外のがん検診等各種健診事業に係る経費で、877万円の減です。1行目、任用職員報酬は、健診に係る会計年度任用職員の報酬で、128万円の減。7行目、12節、健康診査委託料は、住民健診を検診機関へ委託するもので、191万円の減です。2行下、指定管理施設使用料は、六日町・塩沢地域の健診に係る市民会館多目的ホールの使用料で、46万円の減。なお、昨年度あったシステム改修業務委託料309万円は、大きな改修がなかったことから皆減となっております。

次の丸、基礎健診事業費は、主に16歳から39歳までの特定健診を除く基礎健診に係る経費で、50万円の増です。最後の行、健康診査委託料は、受診者540人分、前年度比56人減で、12万円の減となっております。

198、199ページをお開きください。2行目、過年度国県補助金等返還金は、令和3年の29万円から62万円の増です。

次の丸、健康教育事業費は、食育PR、離乳食教室に係る費用で、1万円の減。

次の丸、健康診査補助・負担金事業は、各種補助・負担金事業に係る費用で、前年同額です。

次の段、4目予防費です。最初の丸、予防対策一般経費は、予防接種事業の経常経費で、16万円の減です。

次の丸、予防対策事業費は、結核予防や子供の予防接種、高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌の予防接種、及び新型コロナワクチン接種に係る経費で、2億338万円の増です。

まず、新型コロナワクチン接種以外の経費について説明をいたします。200ページ、201ページをお願いします。8行目、電算システム修正委託料は、大きな更新がなかったことから、70万円の減。その3行下、結核予防事業委託料、前年ほぼ同額。その下、抗体検査委託料、こちらは受診者の減で67万円の減。その下、予防接種委託料のうちの1億3,629万9,456円、こちらは接種件数の若干の増加により、680万円の増。下から3行目、新型コロナウイルス感染症検査費用補助金、下から2行目、予防接種助成金、一番下の行、過年度国県補助金等返還金のうちの603万5,000円は、459万円の増。以上の7項目で、計1億4,961万円となります。

令和3年度は、コロナの関係を除きますと1億3,173万円ということでしたので、令和3年度比1億7,977万円の増ということになります。

198、199ページに戻っていただきます。次に、新型コロナワクチン接種に係る部分についてになります。これは3回目接種、4回目接種、秋開始接種に係る経費です。5億303万円のうち、3億5,341万円ということになります。3回目接種の支出が1億2,212万円、4回目接種の支出が8,311万円、秋開始接種の支出が1億4,817万円ということになります。2行目、任用職員報酬は、ワクチン接種に関わる会計年度任用職員の報酬。7行目、接種協力金は、医療機関での個別接種における1人当たり1,000円の協力金。

200、201 ページに戻っていただきまして、5 行目、各種業務委託料は、集団接種会場の雪冷房、従事者の昼食発注などに係る委託料。13 行目、予防接種委託料 2 億 5,970 万円のうち、1 億 2,340 万円は、病院・診療所等におけるコロナワクチン個別接種に係る委託料。その下、ワクチン接種コールセンター業務委託料は、コールセンター設置に係るもので、その下、ワクチン接種常設会場誘導業務委託料は、集団接種会場の誘導等に係る委託料になります。4 行下、備品等借上料は集団接種会場内のテント等、備品の借上げに係るもの。一番下の行、過年度国県補助金等返還金 9,242 万円のうち 8,639 万円が、令和 3 年度のコロナワクチン接種に係る国県負担金・補助金の返還分になります。

次の丸、予防対策事業費（繰越明許）ですが、こちらは新型コロナワクチン接種の 3 回目接種に係る経費になります。2 行目、任用職員報酬は、ワクチン接種に関わる会計年度任用職員の報酬。3 行目、常勤職員手当等は、ワクチン接種に関わる正職員の時間外手当等の支出。

202、203 ページをお願いします。1 行目、小児接種協力金は、医療機関での個別接種における 1 人当たり 1,000 円の協力金。3 行目、消耗品費は、接種会場で使用する接種に関わる資材や、事務執行に当たっての消耗品の購入。3 行下、印刷製本費は、封筒などの作成に係るもの。12 節の 3 行目、電算システム改修等業務委託料は、新型コロナワクチン接種に係る電算システムに関する費用。2 行下、ワクチン接種コールセンター業務委託料は、コールセンター設置に係るもの。その下、会場借上料は、集団接種会場の借上げに係るものです。

次の段、5 目医療等対策費、備考欄の丸、中之島診療所費は、前年度比 772 万円の減。1 行目、消耗品費から、診療所、医師住宅の維持管理に係る経費を計上しております。3 行目、修繕料は、208 万円の減。昨年度あった医療機器購入費は皆減となっております。

204、205 ページをお願いします。最初の丸、病院事業対策費（事業会計等繰出金）は、病院事業会計への補助、城内診療所特別会計への繰出金で、1 億 6,695 万円の減です。病院事業会計補助金は、基準内・外の一般会計からの繰出金で、市民病院が 2 億 254 万円の減、ゆきぐに大和病院が 1,608 万円の増、こちら合計で 1 億 8,646 万円の減ということになります。城内診療所特別会計繰出金は、1,950 万円の増です。

次の丸、地域医療対策事業費は、前年度比 1,287 万円の増です。3 行目、脳神経外科救急業務委託料は、齋藤記念病院への救急業務委託で、前年同額。下から 2 行目、地域医療推進事業運営補助金は、自治医科大学の寄附講座に係るもので、1,543 万円の増。最後の行、医療のまちづくり活性化支援事業補助金は、若手医師育成環境整備事業補助金 370 万円などで、皆増となります。

次の丸、看護師修学資金貸与事業費は、240 万円の増です。将来、市内の医療機関等で看護師として働くことを目指す、市内の看護師養成機関に進学する学生へ貸与する事業で、令和 4 年度中に新たに 6 名への貸与を開始し、13 名に貸与いたしました。

以上、1 項保健衛生費は、前年度比マイナス 14.1%、2 億 9,023 万円減の 17 億 6,240 万円となりました。

1 項保健衛生費の説明は、以上となります。説明を市民生活部長と代わります。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、続きまして下の表、4 款 2 項環境衛生費です。1 目環境衛生費は、前年度比 36 万円の減。最初の丸、職員費は、前年度比 172 万円の増で、職員 4 名分の給与費となります。

206、207 ページです。最初の丸、環境衛生費一般経費は、環境審議会委員報酬、狂犬病予防注射等に係る手数料などの経費で、ほぼ前年同額。

次の丸、公害等対策事業費は、2 行目の自動車騒音常時監視業務委託料が、人件費単価の上昇などにより、前年度比 4 万円の増。

次の丸、地盤沈下対策事業費は、前年度比 341 万円の減。11 節の各種検査手数料は、井戸設置検査と地下水監視業務をシルバー人材センターへ委託している分で、検査件数の増により、13 万円の増。その 2 行下、12、水準測量委託料は、市と県で合計 33 キロメートルの水準測量を行っているもので、前年度比 36 万円の減です。令和 3 年度は水準点の位置変更に伴い増額となりましたが、令和 4 年度はその分が減となり、実質ほぼ平年並みとなります。一番下の行、14、降雪検知器設置工事費は新規で、市の公共施設の散水量の節減や適正な管理に資するものとして、消雪用井戸に間欠機能付降雪検知器をある程度集中的に設置していくもので、令和 4 年度からの実施であります。なお、前年度まで計上のありました間欠機能付降雪検知器設置費補助金は、皆減です。

最後の丸、カーボンオフセット制度活用事業費は、前年度比 16 万円の増。謝礼は、イオン新潟フェアのステージイベントに出演いただいた出演者への謝礼で、皆増です。

208、209 ページです。10 の消耗品費は、イオン新潟フェアの市特産品抽選会の景品や、銘水の森クレジットの証明書などで、7 万円の増。

次の丸、新エネルギー等普及促進事業費は、前年度比 66 万円の増。脱炭素社会の実現に向けた取組の一環としての意義も含め、大学教授等の専門家の方々との勉強会の実施のほか、当市における利雪の可能性や具体的な取組について、調査、検討を行ったものです。

12 の雪冷熱エネルギー利活用研究委託料は、本庁舎の冷房状況の調査や分析、利活用に関するパンフレットのデザイン及びデータの作成費で、この分が主な増要因となっております。

次の丸、有害鳥獣対策事業費は、前年度比 28 万円の減。鳥獣被害対策実施隊員報酬は、隊員 86 人分の年報酬で、9 万円の減。18、有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業補助金は、射撃訓練参加者への交通費補助 8 回分で 15 万円の減。その下、18、技能講習費助成金は、3 年ごとの狩猟免許更新時に義務づけられている技能講習の受講費を助成するもので、5 件分。

次の丸、バイオマス利活用事業費は、前年度比 72 万円の増。ペレットストーブ、まきストーブなどを設置する方に、設置費用の一部補助を行うもので、前年度比 7 件増の 21 件を補助。

2 目斎場管理費は、前年度比 653 万円の増。予備費充用額 99 万円は、修繕料への充用で、正面玄関車寄せの外壁タイルが剥がれ、浮きが発生したということから、利用者や出入りする車両への損害の危険があるため、早急な対応が必要だということで予備費充用により施工

したものです。10の修繕料は、毎年計画的に行う部品交換、補修等の定期修繕で、その分については前年度ほぼ同額。12、指定管理者委託料は、574万円の増で、主に精算項目としている燃料費、電気料の単価の上昇による増加。

以上、2項環境衛生費の合計で、前年度比616万円増の1億481万円となりました。

4款3項清掃費です。1目清掃総務費は、前年度比173万円の減。最初の丸、職員費は、前年度比181万円の減で、廃棄物対策課及び新ごみ処理施設整備室の職員、合わせて12名分の給料、手当などです。

めくっていただき210、211ページの最初の丸、清掃総務費は、前年度比7万円の増。1行目と2行目の報酬等は、廃棄物減量化等推進審議会の開催に伴う委員9人分の報酬及び交通費の費用弁償です。対面による3年ぶりの開催となりまして、市のごみの現状や減量化の取組などについて審議をいただきました。4行目、印刷製本費は、令和5年度分の家庭ごみ収集カレンダー及びごみ違反シールの作成によるものです。

次の丸、浄化槽事業対策費は、前年度同額。浄化槽事業の企業債元利償還金や、使用料で賄い切れない維持管理費等に充てるものです。

2目ごみ処理対策費は、前年度比434万円の減。最初の丸、ごみ処理費は、前年度比102万円の増。1行目、一般廃棄物収集運搬業務委託料と、2行目、市公共施設ごみ収集業務委託料については、人件費及び燃料単価上昇による増となっております。なお、記載はありませんが、地元行政区の清掃活動では対応困難な不法投棄案件に対応する不法投棄ごみ撤去業務委託料については、今年是对応事案がなかったことから支出はありませんでした。

次の丸、ごみ減量化推進事業費は、前年度比12万円の増。1行目、消耗品費は、昨年度まで印刷製本費から支出していたおいしい食べきり運動の啓発用ポケットティッシュの作成について、消耗品として購入したことから18万円の皆増です。2行目、印刷製本費は16万円の減。市内小学校の施設見学用教材として配布する食品ロスとごみのゆくえをプリントした下敷きを600枚作成しました。3行目、廃棄物資源化活動事業補助金は5万円の減で、主に地域の子供会主体や小学校で実施される資源ごみ回収に対する補助金で、令和4年度については新型コロナウイルスの感染が小学校を中心に拡大した時期もあったことから、前年より実施が2団体の減、回収量で18トンの減となっております。4行目、電気式生ごみ処理機購入費補助金は6万円の増で、前年度から5件増の14件となりました。その下、ごみステーション施設整備補助金は10万円の増で、新設・改築等16件の交付となりました。

次の丸、魚沼市ごみ処理委託事業費は、前年度比550万円の減で、大和地域のごみ処理を魚沼市へ委託している費用になります。南魚沼市の負担対象となる魚沼市の総事業費は、6億7,213万円と前年度より5,520万円増加し、南魚沼市の負担額も420万円の増となりましたが、過年度精算における令和2年度の大和地域の搬入量が当初見込みよりも930トン減少したことから、搬入割合として2.03ポイント減少し、過年度精算においてマイナス分が発生したため、合計では減額となりました。

3目し尿塵芥処理施設費は、前年度比8,426万円の減。予備費充用額の1行目は、可燃ご

み処理施設運営費の飛灰処理業務委託料に。委託先の事業者との調整により急ぎ対応が必要となったもので 858 万円を充用しました。予備費充用額の 2 行目は、ごみ埋立処分施設運営費の施設修繕工事費に充当です。柘形山最終処分場のシート屋根が積雪により破損し、急ぎ修繕が必要となったもので、52 万円を充用したものです。

最初の丸、廃棄物処理施設一般管理費は、前年度比 500 万円の増。1 行目から次のページの 2 行目までは任用職員報酬等で、廃棄物対策課の任用職員 1 名分の人件費となります。

212、213 ページをお願いします。4 行目の職員旅費は、26 万円増の 32 万円で、行動制限が緩和されたことによる各種研修会や関係先の視察の再開によるものです。2 行下の燃料費は、公用車や管理棟暖房用の燃料代で 23 万円の増。その 2 行下、修繕料は 56 万円の減で、環境衛生センターの作業車両の車検や整備費用及び、施設内設備等の小規模修繕の実施分です。下から 2 行目、12 節、指定袋保管配送業務委託料は、638 万円の増です。令和 4 年度は原油価格の高騰に伴うポリエチレン原料や輸送経費の上昇、工場稼働に伴う電気料やダンボールなど副資材等の値上げの影響によるものとなっております。

214、215 ページです。その丸の中の下から 2 行目、18、環境保全協力金は、可燃ごみ処理施設で発生する飛灰について、搬出先である米沢市の民間処分場へ委託する際の地元自治体協力金です。令和 4 年度については、搬出量が 14 トン減少したことから若干減額となっております。なお、記載はありませんが前年度計上分のポンプ入替工事費 96 万円と車両購入費 92 万円が、単年度実施のため皆減となっております。

次の丸、し尿等受入施設運営費は、前年度比 59 万円の減です。1 行目、光熱水費（電気）は、使用実績により 74 万円の増。3 行目、12、し尿汲取業務委託料は、3 年間の長期契約で前年と同額。その下の 12、廃棄物処理業務委託料は、一般家庭から排出される生活雑排水汚泥を民間処理業者へ処理委託する費用で、103 万円の減。なお、この減は前年度にこの節から執行していた、し尿受入施設への搬入調整として大和クリーンセンターへ搬入・処理を委託していた分について、令和 4 年度にはその利用の必要がなかったことから、その分の 88 万円が減額となったことが大きな要因です。その下、し尿等受入施設業務委託料は、施設の維持管理業務を新潟県下水道公社へ委託している経費で、53 万円の増。運用開始から 4 年目を迎え、定期点検による部品交換や設備補修等が増えたことによるものです。その下、18、六日町浄化センター維持管理負担金は、前年度比 84 万円の減です。受入施設で前処理したし尿等を県下水処理場で処理してもらうための経費で、令和 4 年度は処理量の減少により減額となったものです。

次の丸、可燃ごみ処理施設運営費は、前年度比 6,513 万円の増。1 行目の消耗品費は、職員や運転業務委託で行う機器類の修繕や、日常点検等で必要となる資材の調達による経費で、49 万円の減。2 行目、燃料費は 1,953 万円の増で、可燃ごみ処理施設に必要な L P G の購入費用や公用車、作業用車両などの燃料費用です。前年度修繕工事による停止期間中のごみ残量が多かったことから、令和 4 年度は稼働日数が増えたほか、世界的なエネルギー価格の高騰により L P G 調達価格が著しく上昇したことが要因となっております。3 行目、光熱水費

(電気)は、前年度比 3,363 万円の増。使用実績によるものですが、燃料費と同様、電力調達価格の高騰による影響となっております。5 行目、し尿塵芥処理薬品費は 156 万円の増で、ごみ処理量増加及び運転期間の増、薬品調達価格の上昇によるものとなっております。

216、217 ページです。4 行目の 11、環境測定手数料は 66 万円の増で、令和 4 年度は検査項目等の増により増額となっております。3 行下の 12、調査委託料 53 万円は皆増で、制御装置に不具合が発生したことから漏電調査を実施したことによるものです。その 8 行下、飛灰処理業務委託料は、777 万円の増。飛灰処理について、令和 5 年度搬出分から処理単価の上昇が見込まれるということから、前年度までの保管分も含め令和 4 年度中に搬出したことによるものです。先ほど説明いたしました予備費充用の分も含んでおります。その下、廃棄物処理業務委託料は、209 万円の減。剪定枝や加工木材をチップ化するためのリサイクル費用です。前年度は大雪の影響もあり、春先には倒木や折れ枝の搬入量が増加しましたが、令和 4 年度では減少したことから処理費用も減額となっております。4 行下、スラグ処理業務委託料は 162 万円の増。スラグ利用先への搬出に係る運搬費用です。令和 4 年度から契約時における売却単価と運搬経費の差引き調整を見直して、売却収入と運搬経費の支出分を区別したことや、令和 4 年度は燃料費等の輸送コストが上昇した分も併せ、全体的に費用が増額となっております。その下、運転管理業務委託料は、61 万円の増。人件費の上昇分になります。2 行下、排水路改修工事費 99 万円は、環境衛生センターへの搬入道路及び場内の路面排水の流末について、地域の農業用排水路と共用しているということから、地元との共同施工で実施したものです。

次の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費は、前年度比 1 億 5,156 万円の減です。施設整備計画による延命化対策に係る事業費分で、令和 4 年度については、資材価格の上昇や計装関係部品を中心に調達が大幅に遅延したことから、令和 5 年度に向けて約 2 億 2,800 万円を繰越明許したことにより、決算額としては減額となっております。ページの一番下の行、施設修繕用部品費は 65 万円の減で、延命化対策工事で必要な施設修繕用部品の調達や、定期交換が必要な資材等の一部を直接購入した費用であります。

218、219 ページです。1 行目、ごみ処理設備点検委託料は、1 億 1,913 万円の増。各設備、機器の点検実施年数や間隔がそれぞれ異なることや、延命化対策と整合を図ることにより効果的な点検整備を実施するものです。令和 4 年度は、排ガス設備関係を中心に数年ごとの実施が必要となる点検整備や部品交換により、大幅な増額となっております。なお、翌年度繰越しといたしました常用発電機点検整備業務委託につきましては、交換部品調達のめどがついたことから、10 月中の実施を予定しております。2 行目、施設点検整備コンサルタント業務委託料につきましては、ごみ処理施設の整備計画の見直しや点検、改修工事に係る見積査定などのコンサルティング業務のほか、施工状況の確認などの工事監理を行っております。

3 行目、施設修繕工事費は、予定の大半が繰越しになったことから、2 億 4,035 万円の減です。施設整備計画に基づく延命化対策分で、令和 4 年度は引続き劣化が著しい基幹系設備を中心に更新を計画・実施しましたが、計装関係、電気系部品の供給不足から、うち 1 億 7,801

万円を翌年度繰越しとしております。なお、繰越し工事の一部は既に工事が完了し、または資材調達に一定のめどがついたことから、現在、着手に向けた準備を進めているところであり、その下、処理施設定期修繕工事費は、2,973万円の減。プラントメーカー自社製品の定期修繕であり、延命化対策との整合を図りながら実施しておりますが、こちらも部品調達の遅れから、うち2,000万円分の翌年度繰越しが発生しており、こちらも10月中の着手のめどが立っているところであり、

次の丸、不燃ごみ処理施設運営費は、前年度比590万円の増。3行目、光熱水費（電気）については472万円増で、電力調達価格の上昇に伴う増額となっております。その11行下、廃棄物処理業務委託料は80万円の皆増で、不燃ごみ処理施設で発生したガラスくず等のリサイクル費用のほか、前年度まではカレット処理業務委託料及び容器包装プラスチック処理業務委託料としていた項目を移行したもので、それらの前年と比較すると51万円の増となります。

その下、不燃ごみ処理業務委託料は114万円の増。不燃ごみ処理施設の運営管理委託のほか、容器包装プラスチック類の分別業務を障がい者就労支援施設へ委託しているもので、労務費の上昇によるものです。下から2行目、遅延利息につきましては、不燃ごみ処理施設の電気料の支払いにつきまして、電子メールによる料金請求書の確認の遅れから支払いが遅れ、遅延利息が発生してしまいました。大変申し訳ございません。改めて手順の確認を行い、今後はこのようなことがないよう意識の徹底を図ってまいります。

めくっていただき220、221ページです。最初の丸、不燃ごみ処理施設整備事業費は、前年度比978万円の減です。1行目、施設修繕用部品費は33万円減で、修繕工事で支給する破碎機用消耗部品の購入費用であります。3行目、施設修繕工事費は、設備等の不具合や故障への応急対応を実施した修繕費用で86万円の増。その下、施設改修工事費は皆増で、電気料金価格の高騰を受け、プラットホームの照明を水銀灯からLEDへの改修工事を実施したものです。その下、処理施設定期修繕工事費は1,107万円の減。施設整備計画による延命化対策工事であり、令和4年度は引き続き基幹設備である各種破碎設備の更新や修繕を実施しております。

次の丸、ごみ埋立処分施設運営費は、前年度比49万円の減。6行目、環境測定手数料は55万円の減。前年度は梶形山最終処分場において、アスベストの追加検査を実施したことから、その分がそのまま減額となっております。2行下の施設維持管理業務委託料は13万円の増で、市内4か所の最終処分場における設備の点検整備及び敷地内の維持管理に要する費用です。令和4年度は梶形山最終処分場への搬入量が一時的に増えたことから、場内の整地作業の増によるものです。その下、施設修繕工事費は、雪害により損傷した梶形山最終処分場の建屋屋根シートの一部について、予備費により応急的な補修を行ったものです。前年度も修繕工事を実施しましたが、令和4年度は比較的損傷が小さかったことから、前年度と比較し630万円の減額となっております。その下、敷地整地工事費502万円は単年度実施によるもので、近年高まる災害リスクに備え、災害時に発生する災害廃棄物の一次集積所として新堀

新田最終処分場の造成を行った費用です。その下、施設整備工事費 115 万円も単年度実施で、榊形山最終処分場調整池の土砂撤去の費用です。地形的に夏場は重機のアプローチが困難だった場所でありますので、残雪期の雪を利用した雪足場による作業を実施したものです。

次の丸、広域ごみ処理施設建設事業費は、対前年度 216 万円の増。1 行目、報償費は、学識経験者を含めた 10 名で新ごみ処理施設検討委員会を設置し、基本計画の内容を検討いただいたもので、3 回の検討委員会開催に要した委員の報償費で、皆増となっています。

222、223 ページです。1 行目の調査委託料は、新施設の炉の形式検討の一環で、現施設のごみピット内のごみ質をより正確に把握するため追加調査を行ったもので、皆増です。その下、計画策定業務委託料は、循環型社会形成推進地域計画の策定業務委託料で、皆増です。

次の丸、環境衛生センター附属施設費は、前年度比 4 万円の減です。可燃ごみ処理施設に隣接する温浴施設金城の里の運営費で、令和 4 年度の入浴者数は、コロナ禍の影響も続き前年度比 340 人増の 5 万 3,800 人となっております。1 行目の修繕料は 59 万円の増で、開館から 20 年近く経過し配管設備などが老朽化していることから、漏水修理等を実施したものです。

3 行目の指定管理者委託料は、86 万円の増。可燃ごみ処理施設の運転停止期間中の熱源として使用するボイラー用灯油の調達価格の高騰や、熱交換設備の故障により灯油の使用量が増えたことによるものです。一番下、新型コロナ特別減収補填金は 58 万円の増で、前年度に引続き令和 4 年度における新型コロナウイルス感染症の影響による減収分について、必要な補填措置を行ったものであります。

以上、3 項清掃費は、合計で前年度比 9,035 万円減の 15 億 7,781 万円となりました。

続いて、4 款 4 項 1 目上水道費です。備考欄の丸、上水道事業対策費は、前年度比 1 億 684 万円の増です。水道事業会計への繰出金になりますが、最下行の、その他基準外補助金において、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した市独自の支援策により、令和 5 年 1 月分と 2 月分の水道基本料金を全額免除したことに対する一般会計基準外補助金の増額が要因となります。

以上で、4 款の説明を終了します。

○議 長 衛生費に対する質疑を行います。

3 番・大平剛君。

○大平 剛君 それでは、2 点ほど質問させていただきたいと思います。まず、自殺予防対策費ですけれども、こちらの事業の中で資料のほうに専門医との相談とか特定健診のときの保健指導とかあります。そういった中で例えば保健指導の中で鬱の症状が見られる人やアルコール問題のある人に指導というのがありますけれども、例えば鬱の症状がある人を先生に紹介したりとか、あるいは専門医との相談とあるのです。それこそ、例えばかかりつけのお医者さん自体が鬱の傾向があるとか、そういうのを見つけて専門医に紹介するとか、そういった連携は令和 4 年度はなされていたか。また、そういう連携を築くための行動はされていたかというのをひとつ聞かせていただきたいと思います。

続きまして 206、207 ページ、地盤沈下対策事業費のところの降雪検知器設置工事費です。これは確か令和4年度から5か年かけて113か所につけるという計画だったと思うのですが、今年は何か所ぐらいつけられたのかと、また設置された施設の中で優先順位をどういうふうに決めていったのか。もしあれば、お願いしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず、第1点目の自殺予防対策事業費です。いろいろな医療機関との連携等があるかどうかというご質問ですけれども、議員のご指摘のとおり、いろいろな保健師等そういう連携はできておりますし、協議会といたしますか、心の健康づくり連携会議というような組織もあります。こちらには市内の医療機関ですとか、県もそうです。それから社会福祉協議会そういうところ、市の担当部局もそうですし、いろいろな方々から参加していただいて情報を交換しながら、適切な医療機関ですとか相談機関につなげるような連携は整っております。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 令和4年度は26か所に設置いたしました。優先順位とかはなるべく公共施設の中でも古くて——間欠は大体ついていないのですけれども、降雪検知などの機能が古いようなもの、あとは使用量が多いというような、例えば大きめの学校だとか本庁舎なんかもそうですけれども、そういったところを優先して実施いたしました。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 まず、降雪検知器ですけれども、分かりました。あと地域とか、例えば六日町の今規制がかかっている地域とかでは——そういう地域性を優先とかはされたのかどうか。そこだけもう一点、お願いします。

それと自殺予防に関しましてはよく分かりました。多分そういうのはお金になかなか出ないところだとは思っています。もしもそういった令和4年の活動の中で実際そういう鬱傾向がある人を見つけて、自殺の予防といたらおかしいのですけれども、そういうことにつながったというような事例がありましたら、把握しておられたら教えていただければと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ちょっと私の説明もうまくなかったかもしれません。重点地域といたしますか、地盤沈下の多いところをやはり中心にまずは考えましたので、六日町地区が主に中心になります。本庁舎や六日町小学校、それから泉田のほうになりますけれども、市営住宅の関係ですとか、市民病院のほうにも改めて間欠機能ということで、この周りから中心に、そのほか六日町地区に広げて主に実施いたしました。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 実際にいろいろなところが連携して情報共有しておりますので、そういう事例はありますが、個別の事例につきましては控えさせていただきます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 205 ページの下から何行目かの医療のまちづくり活性化支援事業補助金、これは若手医師の育成の環境を整えるということだったのですけれども、どのようなことをやれば若手の医師はきちんと育成されるのかということをお教えいただきたい。

それと 209 ページ、雪冷熱の利用研究ということで、本庁舎の冷房に係るエネルギーの算出をされたということです。私は案外、冷房に関わるエネルギー量はそんなにはないのかなと思ったのですが、これは結果的にはどうだったのか。要は雪冷熱にした場合、それと比較すると雪冷熱のほうが優位性があったのか。それとも実は計算してみたら冷房のほうが脱炭素社会に向けてエネルギー量が減っていたのかというのは、これはやったからには雪冷熱という結果を導き出したのでしょけれども、実際のところはどうだったのか。

最後、211 ページのごみ減量化推進事業費ということで、全体的にごみが減ったというような話だったので、これは政策的にはすごくよい方向に進んでいるなと思ったのですが、ごみ減量化を訴えるのにポケットティッシュを作って宣伝したと。ポケットティッシュは使ったらごみになってしまうから、ごみ減量化の——という、へ理屈なのだけれども、でも本質はそうだからきちんと聞いておかないと駄目で、これはポケットティッシュ以外の何かごみにならないようなものを検討してみたのかどうなのか。それともごみが出て、これはもう市民も喜ぶし、広告宣伝効果が高いからポケットティッシュにしたのかといったところをお教えください。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 医療のまちづくり活性化支援事業補助金ですが、これは2つありまして、一つは額は少ないのですが、課題になっている特定看護師の養成ということで、初めて精神、認知症の特定看護師の養成の事業にも使っております。

質問の若手医師のお金ですが、実は市民病院は初期研修医のほかに専攻医といって、その上の医師の研修の場所としてなったのです。実はこれは狙っているところはちょっと上で、大学の助教になるまでのちょっと助教になれないという、手が届かないというレベルに着目いたしまして、実は寄附講座で令和4年度の額が増えておりますけれども、これは3人目の助教で心臓カテーテルをやってくれる人が1人来たのです。でも、1人では心臓カテーテル検査とか治療はできないのです。

そこで、専攻医と助教になる間——普通の専攻医のちょっとお兄さんというか、上級のところに着目いたしまして、そういう人たちがやはりこれから論文を書いたり、次のステージに上がらなければいけないものですから、自治医科大学から3か月ずつ4人をローテーションで1年間、来てもらうという環境を整備するために、自治医科大学さいたま医療センターのほうの医局にパソコンであるとか、それから学会の研修の費用であるとか、もろもろの研究環境に投資としてお金を使うところについて、そういうところに使ってくださいという形でお願いしたこともありといいますか、おかげでこの1年間そういった通常の専攻医と助教

の隙間のところに来てもらったということでございまして、そういう形で使っております。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2点目の、雪冷熱の本庁舎での検討です。やはり市内での雪の冷房利用というのをアピールするという観点からしても、市役所の本庁舎で実現しているということができれば大変いいだろうという観点。あともう一点、現実的な話として庁舎の冷房が夏になかなか効かないという職員の声もあるみたいなのも含めて、それが補助的なものであるにしても実現ができれば、大変アピール効果が高いだろうということで検討を始めたものです。

それで、数値的な計算としては、どのぐらいの雪を使えば熱量がどのぐらいあるかというようなこともあるのですが、そのほかに具体的に今の本庁舎の冷房の設備のどこにどんな仕掛けをしてくっつければ、効果的にそれができるかというようなこと。それからそれを毎年、維持管理していくことができるか否かというような、設備の改造というような点を検討いたしました。

結果的には、まず雪の量としては相当量の——相当量というのがちょっと現実的ではないぐらいの相当量の雪が必要になるということが一つ。その大きな理由はやはりこの建物の断熱性能がそもそもないということから、相談した専門の先生方からも、まずは建物の断熱性能を上げることが第一であろうというようなご助言をいただいたところです。

あとは設備のメンテナンスですとか、改造の関係でもなかなか難しいところがあって、ちょっと費用倒れになるというか、かなりの費用を要する割に維持管理が余計難しくなるというような検討もあって、当初の考えでは、いい効果にはならないという結論を得たというところであります。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 ポケットティッシュ以外の政策について何か検討したかということです。ポケットティッシュの食品ロスの関係ということで取組をさせてもらっているのですが、これは一応、定住自立圏の関係で湯沢町と魚沼市さんと一緒になってやらせてもらっている事業なのです。ただ、コースターに引き続き、議員のほうから結局は最後、捨ててごみになるということで、確かにそうなのですが、今いろいろイベントですとか、あとは小学校の教室等でそれを配ると大変喜ばれるではないのですが、ノベルティーとして成果が上がっているのかなというところで、当面、継続させていただきたいと思っています。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 分かりました。ポケットティッシュに関しては、ちょっとへ理屈っぽい話なのであれですけれども。本当にこの間も、ごみをなくそうというポスターを剥がしてみたら、裏も文字が書いてあって何も書けないからメモ帳にもならなくて、しようがないから紙飛行機にして1回飛ばしてから、リユースしてから捨てるというふうに思ったぐらいだっ

たのです。そのポケットティッシュの件に関しては理屈が分かったので納得しました。

若手医師の件に関しても、きちんとした説明を受けて、私の理解が正しければポストクに近いということですよ、立ち位置としては。教員になる一步手前という、半分職業訓練も兼ねたということで理解しました。

ちょっと雪冷熱の件に関してはもう一回だけ質問したいのです。今の話だと政策そのものが、ガチャガチャとならないようにきちんと考えていかないと元も子もないという話になってしまうので、きちんと考えていかなければいけないと思うのです。今の説明だと全部を一気に入れ替えるのは無理だけれども、補助的なものとして、例えば車のエンジンでいうところのターボみたいな機能で効率よくやるというのは可能ですか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 その点についても、先ほど言いました設備の改修等に大分かかると思いますか、面倒な仕様になるということがありまして、ちょっと現実的ではないという、庁舎についてはそういった結論を得たということでもあります。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点ほどお願いしたいと思います。193ページの最初の丸、保健対策推進事業費の自宅療養者支援事業委託料、これはコロナの食料支援等ということだったのでけれども、495万円というのはどのくらい——市内で何件といいますか、何人だったのか、その辺ちょっと教えてください。

それから最後の丸、母子保健事業費です。7節で各種健診等報償費、これはドクターへの報償費だと思うのですが、大分金額的には下がっているようです。ほかの項目はそうでもないみたいですが、この辺、下がっているのは単に健診の人数が少なかったということなのかどうか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

それから209ページです。新エネルギーのところでは本庁舎の調査というので今質問があったのですが、私も2か所、どんな感じか行ってみました。かなり冷えて、温度的には驚くぐらい冷えていたのですが、本庁舎玄関前で長岡技術科学大学の皆さんもいてちょっとお話をしたのですが、いろいろ話すと、やはり冷えるけれども冷やすコスト的な部分からいくと、どうしてもちょっとコストでは今の普通の電気にはかなわない。やはり何か付加価値がつくようなものでないと——例えば環境で、雪で冷やすということでお客さんが喜んで来るとか、雪室で商品自体に付加価値がつくとかというような話を聞いて、それはそうですよねというような話をしたのですが、この本庁舎というのはアピールも含めて、例えば検討というのは、単に住宅とか事務所とかそういったところの冷房を雪にということをやったのかどうか、その辺を考えているのかどうか。それをちょっと……コスト論から大分疑問なものですから少しお聞きしたいと思います。

それから、同じところでバイオマス利活用事業費。これもペレットがなかなか普及しないということで困ったなと思っていたのですが、今度はまきストーブを入れてということでは

けれども、7件ですか、増ということでお話があったような気がするのです。ペレットとまきのそれぞれの程度だったのか、実績を教えてくださいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目のご質問です。自宅療養者支援事業委託料がどのくらいの利用があったかというご質問です。年間ですが申込世帯数で延べ394世帯ありまして、利用者数に直しますと延べで1,000人程度の利用をいただきました。

以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 2番目の、母子のところの健診の関係です。子供の数が減ってきていることから、例えば南北2会場でやっていた健診が1会場で済むとか、そういったことがありまして総体的に健診会場が減ってきているので、そこに依頼するいろいろな方々の依頼回数も減ってきているということで、この数字になっております。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3点目の、本庁舎の冷房の検討ということですが、その先を見ているのはやはりほかの事業所ですとか、住宅への利用の広がりを見ています。ただ、本庁舎と設備が違うではないかといえはそうなのですから、そうであったとしても、雪を夏まで保存する方法だとか、では、それを1か所で保存しないなら、どこかからデリバリー、持って来るような仕組みだとか、そういったこともまた検討に含まれるのかと思っておりますので、これがそういった先につながるものかと思っております。

4点目、ペレットとまきの数ですが、すみません。ちょっと手元に数字がありません。保留にさせていただきます。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1点目、2点目は分かりました。そうすると、雪冷熱は今後、市内の一般家庭ですとか事務所とか、そういったところのいわゆる夏場の冷房に普及させていこうということのようです。今あれでしょうか、長岡技術科学大学と何かいろいろやっているようですが、ランニングコスト的なそういう部分のめどとか、そういったものはある程度、そっちのほうも具体的になっているのかどうなのか、その辺だけちょっとお聞かせください。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 そちら辺は、ちょうどお話を一緒にさせていただいている先生方は、私どもよりはるかに知見を持っております。そういった方々の知見によって、この市内の商業用の大型の雪室などは、そういった先生方が大分関わって建てておられるというように伺っております。

なので、コスト的な面、住宅や事業所にこれから使っていくとどうなるかというのも、例えば建屋を建てて——昨日、一昨日の質問にもありましたが、建屋を建てて保存するという場合には、イニシャルコストはかかるけれどもランニングコストはかからないというような、

また建屋を建てない場合にはこうだ。それで雪の保存については、こういうやり方をするとこういうふうに解けていく、あるいはこういうふうに保存が利くというようなことを、トライ・アンド・エラーという形でやっているというところであります。なので、さすがに今すぐ広範な商用の電力と比較してコスト的に対抗できるかといえ、それはちょっとすぐには無理だと私たちも考えております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 205ページです。看護師修学資金貸与事業費に関してですけれども、6人いたということで、非常にいいことだなという思いがあるのです。私はこうも思うのですけれども、こういう視点があったかどうか。例えば、県もやっていますよね。要は修学資金貸与を、確かやっていると思うのです。県と市で、市の病院に来たら奨学金を返済しないでいいですとか、あと北里学院に行ったら、北里学院からは減らす、いいですという話になっているけれども、ある意味、市内の病院で働く場合というのは、県だって県内の病院で働いたらというところで、かぶっているところがあると思うのです。そういう調整はするのですか。狙うところ——もう何でもいいから県内に戻ってくればいいという考えで県はしているのか。それとも市でやっているからという、そういう視点でやっているのか。それとも例えば、県のほうはこっちを狙ってくれないかという、令和4年度とかそういう調整はしたりはするのですか、どうなのですか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 特別、県と調整ということはしておりません。両方とも使える奨学金、給付金はぜひ使っていただいて、勉強していただいて、市内はもちろんですが就職していただければと思います。こちらに載っております看護師修学資金貸与事業費につきましては、医療機関ばかりではなくて、いろいろな施設に従事していただくことが前提になっておりますので、幅広くご利用いただければと思っております。

以上です。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 非常にいい制度だと思うので、これを——例えば、では実際、今度は来た人とかいるわけではないですか。働いた方とか、これから受ける方とか。例えば、そのままこの奨学金を受けなくて東京に行ったという人とか、そういう人たちだっているわけですよね、そのまま働いてしまったという人もいると思うのです。看護師さんの今募集をしているわけですけれども、令和4年度とか、そういう実際の看護師の学校に行っている方に対していろいろな聞き取りとかして、どうやればもっと看護師が集まるのかというのをやったのかどうかについてお聞きします。

○議 長 要は学生にアピールしたかという……（「そうそう、どうやればもっと」と叫ぶ者あり）

福祉保健部長。

○福祉保健部長 アピールはしていることはしております。北里学院さんでは、私どもインターンを市の保健課のほうでも受け入れておりますし、病院のほうでも当然、受け入れておりますので、そういうところを通じてお願いをしておりますし、先生方とも協力しながらやっているところです。

あと市内——条件がありまして、やはり学校を卒業して市内に就職できない方、これについては給付という形にはなりませんので、その辺は承知した上で借りていただいていると思っております。

以上です。

○議長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 5点お願いいたします。201ページと203ページにあるワクチン接種コールセンター業務委託料、これは2つ合わせて5,100万円になります。これはもう既に前回、話し合ったのですけれども、5,100万円をJTBさんに委託されたということで、市としては5,100万円が最大の効果があったという認識であるかどうかだけ教えてください。

2点目、205ページの病院事業対策費8億5,000万円についてお尋ねします。これがどういった効果があったかなのです。当然この内容の中には看護師の確保も含まれると思うのですけれども、令和3年12月議会で医療スタッフの定員を増やす条例が改正されました。その際の説明が看護師不足が一つの理由でしたが、病院事業決算を見ると、市民病院で働く看護師の数は118人、令和4年度決算です。ここ四、五年で最低の数になっています。1年で10人減りました。看護師が118人、ここ四、五年で最低の数になった理由を教えてください。

3点目です。現在、看護師を積極的に募集されております。きれいなポスターも作っております。そこに休暇の数、週休二日制で祝日があり、年末年始があり、夏に5日間の休暇があり、さらに有給が年間20日あると書いてあります、募集要項には。これを全部足すと年間150日ぐらいの休みになるかと思えますけれども、それで間違いないかということと、実際、今働かれている市民病院の看護師さんは、年間それぐらいお休みになっているかどうかということをお尋ねします。これは今持っていなくてもいいです。答弁保留でも結構ですので、令和4年度、市民病院の看護師さんが実際どれぐらい休まれているかどうか、答弁保留でも結構ですのでお知らせください。これが3点目です。

4点目に行きます。決算資料の45ページ、医療のまちづくり市民会議の開催とあります。第1回が令和5年1月20日に開催されました。市民10名です。この10名をどういった基準で選定されて、どういった方法で開催されたのか。一般に告知されて開催されたのか。どういった形で開催されたかをお知らせください。

最後、5点目です。令和4年度、健診施設を造る計画がされました。30数億円で健診施設を造るという計画が令和4年度されたと思えますけれども、今の健友館の2倍の施設を造って、どうやって受診者がこれぐらい増えて、どういうふうな形で最終的には市民にとってプラスになるかという試算は、計画みたいなのがあるかどうかをお尋ねいたします。

以上、5点になります。お願いします。

○議 長 黒岩議員、3点目の質問で、今のポスターのことを聞いているので、令和4年度の……（「分かりました、すみません」と叫ぶ者あり）休みの実績というか、そっちに切り替えてもらわないと、今の貼ってあるポスターという意味に聞こえます……（「訂正いたします」と叫ぶ者あり）

○黒岩揺光君 令和4年度にも看護師を募集されていたと思います。そのときの令和4年度の募集は年間何日の休みがありますという募集をされていて、実際、令和4年度は看護師が何日休まれたかを教えてください。お願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず、1点目のコールセンターの委託ですが、効果的だったかということですが、効果的だったと思っております。

以上です。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 これは一般会計の決算審査ですけれども、病院事業会計のことまで答えなければいけないですか。

○議 長 病院のことは結構です。衛生費に関する質疑のところでもいいと思います。

○病院事業管理者 この8億5,000万円、これは福祉保健部長からご説明がありましたように、市民病院で約2億円の削減を行っておりまして、その中で病院を運営しているわけにありますけれども、そういったことで削減したから効果があったというよりも、効果的に診療報酬を得たことによって削減したという効果はあったと思っております。

それから看護師についてです。統計に出ておりますけれども、例えば令和4年度末で確かに看護師退職が13名ありましたけれども、令和3年度末には逆に18名の退職がありました。それで、令和5年度は4月1日に新人看護師を8名、経験者3名の11名を新採用するほか、今年には定年退職者が5名と非常に多かったのです。そのうち3名が——いわゆる正式な職員としての統計に載っていないのですけれども、そのうち3名が会計年度任用職員として働いてくれることになっておりまして、13名の退職者に対して14名の新規採用で対応しております。

したがって、今回の統計上は確かに正式な職員といいますか、通常の職員数としては減っておりますけれども、会計年度任用職員の採用あるいはナースエイドのような、看護師さんではありませんけれども診療報酬点数に絡むような人の採用によって、的確に病院運営が図られているのではないかと思っております。

それから、第1回の市民会議をどういう考え方でやったかということですが、これは私が答えるのではなくて、市長部局のほうで答えられますか……いいですか。

○議 長 看護師の休みというか、分かりますか。

経営管理部長。

○経営管理部長 令和4年度の看護師の年休の取得状況については、今持ち合わせがありませんので保留させていただき、また後ほど報告させていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 市民会議の一般市民の皆さんの選び方ですけれども、これはなるべく広く様々な職種の皆さんから選ばせていただいたと、バランスよく選ばせていただいたと思っております。

以上。

〔「健診施設を造ってどういうふうに市民に還元されるかの試算」と叫ぶ者あり〕

○議 長 令和4年度に試算を検討したか。

病院事業管理者。

○病院事業管理者 議員のおっしゃっているのは、コストベネフィット分析をしたかということですか。それはなかなかどのようにベネフィットを捉えるかによっていろいろな考え方がありますので、目的として早期発見であるとか、例えばドッグの割合が多くなれば発見率が非常に高くなりますから。それから例えば利便性が高くなれば受診率も高くなってよくなるとか、定性的な予測というのは行政目的というか、病院事業の目標としてはございましたけれども、それが幾らに換算されるのかというふうな形では試算はしておりません。

例えば病院を設置したらどれだけ金がもうかるのか、金が還元できるのかというふうなコストベネフィット分析というのは、あまり医療の分野ではやらないです。ただ、こういう目的のためにやろうという形であって、それを判断されるのは議会で、議会がそれだけ価値があるかどうかということを経済されればよろしいのではないかと思っております。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1点目は了解しました。コールセンター、オーケーです。

2点目、看護師が減った理由に関して、病院事業管理者は定年退職が多かったとおっしゃいました。定年退職ということは、辞められることは事前に予想できたはずだと思います。つまり、定年退職がこれぐらいだったらその部分の募集をかければ減る理由にはならないと思うのですけれども、改めて定年退職以外に看護師の数が減った理由があるかどうかをお知らせください。

4点目の市民会議ですけれども、市長の答弁では広く募ったということです。公募はかけていらっしやらないと思うのですが、公募をかけたほうが広く募れたというふうな考えはなかったかどうかをお知らせください。

5点目ですけれども、コストベネフィットは金だけではないと思うのです。健康とか市民にとって利便性が上がるとか、そういった人の命というのは、健康でも受診率の高まりとか、そういったのがベネフィットになるかと思うのです、お金だけではないと思うのですけれども。お金以外の部分のベネフィットというところの試算はあったのかどうか、お尋ねいたします。

○議 長 市長。

○市 長 市民会議にやけに熱が入っているなと思いますが、今ほど言ったことで分かりませんかという思いがあるのですけれども、公募という考え方は、では全員公募にした

場合どういうことか。非常にこの問題は様々なことを議論していただかなければいけません。例えばある考え——公募というのは難しいのですよ。なので、公募をしないのです。それは私が集めているものですから、私は公募ではなくて、こちらから広くいろいろな職種の皆さんにお集まりいただくというところが一番よろしいかと思って、やっただけのことです。公募はなかなか機能がうまく働かない場合もあるのです、と私は思ったからです。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 令和4年度に辞められた方の理由は、定年が一番多いですけども、それから転居とか結婚とか転職、進学、家事介護、体調不良の方もいらっしゃいます。そんなことでありますので、例年と同様に様々な理由がございます。あるいは職業選択の自由がありますから、いろいろ自分のキャリアライフの中で転勤された方もいらっしゃいます。ただ、特徴としては人口ピラミッドの中で、非常に退職する人が多かったということでもあります。

では、退職する人が多いというのは分かっていたではないか——分かっています。ですから、それに向けて正職員の募集をしましたがけれども、正職員ではなかなか令和3年度、令和4年度はかなわなかったということで、ですからそこで働いていた人も定年退職になっても自分のやれる範囲でご奉公したいとか、協力したいという申出がありまして、会計年度任用職員で採用して、マンパワーとしては潤沢ではありませんけれども……病棟を閉鎖することなく、あるいは診療報酬点数の基準を下げることなく、市民サービスを低下することなく、このコロナ禍の中で運営をできております。

今年、今年度のことを言う必要はないかもしれませんが、コロナも収まりまして看護師の募集については、様々な学校へ行ったり、CAN GO SEE THE FUTUREではありませんけれども、いろいろ広報して、その結果、多くの方からの受験をいただいているところであります。

あと、何でしたか……

○議 長 お金以外に。

○病院事業管理者 ですから、お金以外のことは定性的にこういう事業目的のためにやるのだということは、医療のまちづくりプロジェクトチーム会議から始まりまして、市民会議だけではなくて市民に対する確かウェブ会議もやったと思いますけれども、これまで説明してきたような行政目的のためにやりますということを言っています、それは金ではない試算とはどういうことですか——聞いてはいけないのだな。何を言っているか分かりませんね……（「健康とか受診率とか」と叫ぶ者あり）そんなのは当たり前ではないですか。さっきから言っているように、健康とか受診、健康をつくるためにやっている。人生100年時代の健康づくりのためにやっているのですよ。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 市長の市民会議、最後の質問をさせていただきます。全員公募と言っていないで、別に学区再編でも2人公募されていますけれども、部分的公募でもいいかと思うの

です。全員、市が選出された人間だと、何というか、部分的公募のほうがより開かれた意見が募れるのではないかなという意見もあるかと思うのですが、その部分でもし何かあればお願いします。

2点目、看護師のことですけれども、私の、直接的に知っている市民病院で働く看護師の方の情報では、年間の休みが110日ぐらいです。今の募集のあれでは150日ぐらい休みがあるというふうな、この現実と募集のギャップがあるのです。医師が増えているのに看護師が減っているということは、当然、看護師の負担が増えているのだらうと思うのです。今、病院事業管理者は体調不良が一つの原因というふうにおっしゃいましたけれども、看護師さんたちの勤務状態が一つの理由で、看護師が減っているということがあるかどうか最後お尋ねします。よろしくお願いします。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 どんな職場でも体調不良で辞められる方はいらっしゃいます。ですからさっき言ったように、その原因がないとは申し上げません。どういいますか、できる限り看護師の勤務環境がよくなるように、病院事業管理者としては夜勤手当の改善であるとか、それから例えば超過勤務したとき、ちゃんと申告できるようにとか、あるいは、いつも黒岩議員がおっしゃっているような、できる限り年休が取れるような環境とか、そういうことをやらなければいけないと思っています。ただ、何対何というふうな形で患者さんにサービスしなければいけない環境にあったとき、多くの方が同一の日に休みを申請した場合は、それはなかなかかなわないこともあるわけです。したがって、できる限りそういうふうに個人の要望がかなえられるように、これからも看護師の確保を、ある程度余裕を持って働けるような環境にしなければいけないと思っています。そういう気持ちは持っていますので。実際、少しずつ改善されてきているのです。

以上です。

○議 長 答弁ありますか、市長のほうから……なしですか……(何事か叫ぶ者あり)
市長。

○市 長 ちょっとこちらから言えないのでしょうかけれども、これは質疑ですか。私さっきから説明しているのです。意見ではないですか、違いますか。あなたの意見ではないですか……(「いえ、質疑です」と叫ぶ者あり) 質疑ですか……答えますけれども、私は先ほどから言っているとおり、2回目でも答弁していますけれども、このやり方がふさわしいと思ってやった。課題によってはいろいろあるのです。なので、市長が今回の設置者でありますから、それは公募という形ではなくて、いろいろな広く取ったところで、それで事が足りるというふうに判断をしてやったわけです。その意見があるのは分かりますよ。分かりますけれども、私は今回はそうだと。そういうことでやったということです。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 梅沢議員に保留していましたバイオマスストーブのペレット、まきの件数ということで答弁を求められています。

市民生活部長。

○市民生活部長 すみませんでした。21件のうち、ペレット11件、まき10件でございました。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 3点お願いいたします。まず、第1点目は193ページ、先ほど同僚議員からも出ました自宅療養者支援事業委託料の件ですけれども、利用人数、世帯数等は答えていただきました。分かりました。これは委託料ですけれども、どこか特別に団体、会社に委託するのではなくて、商店とか、そういうところから直接、患者さんのところに持って行ってもらったのではないかなという思いがあるのですけれども、それが1点です。

それでその財源ですけれども、ずっと当たっていると補正第2号ですか、320万円ぐらいの財源が出てくるのです。その後がどうも見当たらないので、多分、流用か何かしているのだと思うのです。その財源についての予算組みといたしますか、それをちょっと説明いただきたいというのが、1点目のところです。

2点目ですけれども、205ページです。これも同僚議員のほうからの質問があったのですけれども、医療のまちづくり活性化支援事業補助金ということであります。そして説明もありまして、資料の45ページにも書いてあります、若手議員（当日訂正発言あり）派遣元の医療機関が実施した育成環境整備費用に対する助成ということで、多分こちらへ来られるように、パソコンとか整備をしたのでしょけれども、ああやって向こうのところの補助ですから、それをでは1点確認したいのです。

それにあわせて資料には出ていないのですけれども、病院事業管理者のほうからの説明で私がずっと気にしていましたのは、特定看護師につきましても若干ですけれども費用を割いたということです。多分、魚沼基幹病院のほうも特定看護師養成支援を始めたと思うのですが、それは大変時間もかかるし金もかかるということなので、支援を始めた、補助を始めたというところの具体的な——多分ある看護師さんに養成支援を受けるための支援を始めたとか、その方がどこかへ研修といたしますか、そういうところの宿泊の支援を始めたとか、そういう特定看護師の支援を始めたところの具体的な様子を教えていただきたい。

○議 長 議員、若手議員と言っていたので、若手医師だと思うので。

○佐藤 剛君 すみませんでした。若手医師ということで、訂正させていただきます。申し訳ありません。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 特定看護師の養成につきましても、ああやって基幹病院が地域の中で受講しやすい環境をつくっていただいで非常にいいと思うのです。ただ、これは問題なのは出すほうでして、一定期間その人が勉強するわけなので、出すほうが全体のマンパワーが潤沢でないとなかなかできないのです。それで今そういうことで市民病院だけではなくて、齋藤記念病院であるとか五日町病院であるとか、いろいろなところに声をかけています。

その中で、具体的に今回補助をしたのは、これだけ多い認知症です。認知症についてまず

一生懸命やっている看護師がおりまして、それで自らそういう形で特定看護師になりたいというふうに言ったものですから、東京に行って何回かの研修の旅費等について自腹でもいいと言ったのですけれども、いやこういう形で、やってくるという形でやっております。ただ、職員の中にはほかの地域で取った、もう少し幅の広い特定看護師もおりますけれども、この認知症に従事する看護師をきっかけに、その他の分野についても就業体制を見直す中で、拡大していきたいと思っております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の質問ですが、自宅療養者支援の委託先については、議員のお見込みのとおり一定の企業ではなくて、配達をしていただけないという地元の市内業者、個人経営といえますか、その商店5者をお願いいたしました。財源につきましては、全て単費で、市で応援しようということで予算組みをさせていただきました。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、こちらのほうからしますけれども、今の自宅療養の支援です。公費で支援するというのは分かるのです。先ほど言いましたように、私は予算組み、第2号の補正で320万円ぐらい予算化しているのですけれども、その後の、今実際495万円の費用がかかっているのです。それについて多分、流用か何かあったのだろうけれども、そこら辺の状況をちょっと教えていただきたいということも含めてお願いしたので、そこをではもう一回お願いしたいと思います。

そして、特定看護師の件は分かりました。東京のほうにその看護師さんに行くということです。行って、その費用について助成をしたということです。今回の370万円の中にその助成金といえますか、補助金もその看護師さん宛てに助成したということで、含まれているということであると思います。大体大ざっぱでいいのですけれども、その特定看護師養成にどのくらい費やしたのかというところが分かりましたらお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 財源といえますか、最終的に今回の金額になりましたが、不足分につきましては、流用させていただいて対応しております。

以上です。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 この補助制度は、対象の方はゆきぐに大和病院の認知症疾患センターに勤務されている方でありまして、ゆきぐに大和病院がまずその個人に対して補助をするということに対して、一般会計のほうから病院に補助すると、こういう形になっております。今回の場合は、非常に精神という単発の狭い分野だけでしたので、15万8,000円という費用がかかっております。これがもう少し30項目というふうな広さまでになれば、それ相応の期間と費用がかかるということでございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 あと何名の方が質問されますか。

〔複数名挙手〕

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点ほどお伺いたします。まず、193 ページ、母子保健事業費です。当初予算の中で母子手帳アプリを導入してというような事業を行うということで説明があったわけですが、実際このアプリを導入していった効果と伺いますか、そこら辺をお伺いたします。

それから同僚議員から出ていますが、205 ページの寄附講座の話であります。最初、令和2年から2年間、特命教授、特命助教のお二人においでいただいて、令和4年9月に任期が切れて、その後1年半ということで特命教授、特命助教、特命講師と3名の方から寄附講座ということで市民病院に来ていただいております。この方たちがうちの市民病院で研修を積んでいただいて、要するにキャリアと伺いますか、それを伸ばして、またどこかにお帰りになって、さらにそれを発展させていくということでの寄附講座かなと思っております。恐らく循環器系の心臓カテーテルと伺いますか、そちらの専門家だろうと思うのですが、こういう方というのは、市が望めばすぐに来るというわけではないでしょうけれども、やはり市民病院に来て2年とか1年半、そういう研修を積んで自分のキャリアを上げられると。それを生かして、さらにつなげられるということで来ていただいていると思っております。そこら辺の事情をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、211 ページのごみ減量化推進事業費と 215 ページの可燃ごみ処理施設運営費、それから 219 ページの不燃ごみ処理施設運営費の3つに関わるものですが、ごみ減量化は随分やってきております。同僚議員からもティッシュを配るということはどうなのかというのがございました。ごみ減量化推進を随分やってきているのですが、令和4年を見ると可燃ごみの処理量であったり、不燃ごみの処理量であったり、減っているというほどでもない。そしてまた、トン当たりの処理単価を見ても、近年の傾向で可燃ごみについては若干、下がったかなということですが、そうすると可燃、不燃それからエコプラント魚沼、魚沼市がやっている分と合わせると、ごみ処理費に約13億円ぐらいはかかっていると。中でも可燃ごみの運営費については2億3,000万円ほどが翌年度に持ち越しと伺いますか、やっているわけですから、そうすると大変な額のごみ処理費用がかかっているわけです。

長年この減量化を推進してきた中で、ごみの量が減らない、ごみ処理経費もそれぞれ減らないということについて、令和4年度の決算をもって担当課というのはどのように総括しているのか伺います。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 寄附講座に来ていらっしゃる先生方は、ランキングによってちょっと事情が異なります。一番下の助教は、心臓カテーテルの中心選手ですが、その方なんかは活性化事業の兼ね合いで来ていると、支援も含めて来ているチーフレジデントという、

ポスドクではないけれども、ちょっと専攻医より上の人とペアになって心臓カテーテルをやるというような人です。そういう人たちは、その下にいる専攻医——また2人います。それから初期研修医も2人ないしは3人来ますけれども、そういう人たちに対する指導も行いながら、自分のキャリアアップのために、もうコースとして大体決まっております。

例えば令和4年度から来てくれていた助教であれば、2年間終わったらしかるべきところにまた行って、出世するといいますか、そういうことは決まっております。次に来る人も恐ろしいというか、もうその次に来る人も、その2年間が終わったらどこどこへ留学するというプロセスを、皆キャリアアップのために——留学すると言ってはいけないのか——一人一人個別に相談しながら組んでおります。

そういった意味では、下の人たちが上がってくるというのは非常にできていまして、それでさっき言ったチーフレジデントも専攻医をやった人が希望して来ていますし、助教も今度新しく来るといったらあれですけども、2年間、今度はバトンタッチして来る人も、過去に市民病院の専攻医で来てくれた人が、上がってくるという形でらせん階段を上るような構図ができてきております。

ただ、その上の特命講師、あるいは特命教授は別でございまして、今来ている特命講師は非常に優秀で、逆にその人がいるから——サンダース軍曹と私は言っているのですけれども、その人がいるからここの研修は人気があるというふうな形になっておりまして、その人はもう研修というよりは指導者の立場としております。それから特命教授の方も非常に豊富な経験がありまして、これもある意味、病院でこういう先生がいるという意味での看板として——実績もありますけれども、そういう意味合いは非常に強い形になっております。

したがって、この寄附講座については、ある意味これからも南魚沼市がきちんと持続的に医療をやるためには、そういうふうなキャリアアップのコースの中に組み入れてもらうことが非常に重要だと思っております。そうでないと専門医を取るために必ず——都市部でしか今の専門医制度は取れないものですから、永遠に医師が来られないという構図になります。こちらに来たときにそういったキャリアアップのコースとして来ていただくということが非常に重要だと思っております、その辺、非常に苦しんでおります。助教のほうはできましたけれども、講師とか特命教授のところは、初期に来ていただいた方に今頑張ってもらっていますけれども、その後どうするかという点で非常に今、四苦八苦しているところでございます。

以上です。

〔「望めば必ず来るということについてはどうか」と叫ぶ者あり〕

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 助教のほうは、今そういう仕組みをつくりましたので、望めばという環境を整えれば、さっき言ったチーフレジデントの環境を整えれば、ここ数年は来てくれると思っています。ただ、指導者たる特命講師、特命教授については、これは望めばというものではなくて、もう全国に声をかけたり、自治医科大学だけではなくて、私どもも必死に

なってやらなければ、それから金を出せば来るというものではございません。

以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 母子手帳のアプリの関係です。母子手帳の機能を単純にアプリ化するということから、ほかにも例えば今、子育て支援課のほうからいろいろな情報を送っています。それをプッシュ型で送れるとか、あとはもっと細かく言えば、いろいろな健診の予約・変更、あとは結果の送信までできるとか、そうなってくると個人の認証が必要になります。ですので、ただ単にプッシュ型の情報を提供するだけのアプリであれば、それは可能かもしれませんが、ですが、同じ経費をかけたか手間をかけるのであれば、こういったものをしたほうがいいのかということで、今検討しているというところでございます。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ごみが減っていないというお言葉であります。私どもの総括といたしましては、ごみは減っているという分析をしております。特に家庭系につきましては、これは最大の理由が人口減ですけれども、それによって確実に減っております。ただ、事業系の関係、これはそれこそ市内での事業を行う方の事業量によっても変わってきますので、もちろん減ったほうがいいのですけれども、これが、また市内の経済というようなこともあって、事業が大きくなればそういった排出も増えるようなことも、もちろん減るのはいいとは思いますが、そういう都合もありますので、そこら辺はなかなか一概には言いづらいところがあります。

あと、費用関係の面での分析もありました。修繕料が大変たくさんかかっておりますが、なので新ごみ処理施設に早期に着手して、早く新しい施設に移行しなければいけないとして、事業を進めているところであります。

あとは、ここ一、二年、特に令和4年度決算で大きく表れているのは、エネルギーの高騰等によりまして電気、ガス等が著しく上がりました。こういった経費の増なども、トン当たりというのには、残念ながら反映してきているところであります。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1点だけ、ごみの減量化であります。人口減とともに個人から出される分は減っているが、事業系のほうが減らないと。総体的に変わらない、若干ながら増えているというのが出ていますよね。そうすると、ではごみ減量化の中心となるターゲットといいですか、お願いしていくということは、事業系のほうにこれからごみ減量化のお願いをするというふうにシフトしていくということでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ここで、単年度で増えた、減ったにつきましては、特にここ3年ぐらいはコロナの影響が非常にありまして、それによる波がちょっとありますので何とも言えない

ところがあります。事業系につきましても、それこそ事業量によって変化がありますので、ちょっと何とも言えないところがあるかと思います。特に事業系ごみのこれからの減量につきましては——これからのといいますか、これまでも特にまずは大口の順からということで、大きいところから私どものほうは働きかけを行っておりまして、実際その効果によって持ち込まれる量が減ったという実績もありますので、そういうところをまた継続してまいりたいと思っております。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 そうすると、減量化の中でのティッシュそれから下敷きでありますけれども、恐らく下敷きについては児童生徒のほうに持って帰ってもらっているかなと思っておりますので、そこら辺は本当に家庭で——令和4年度にこの下敷きというのは始めたばかりですから、いきなり効果は出てこないと思っておりますけれども、その効果自体も令和4年度中に若干なりとも出てきているというような証拠があれば教えていただきたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ごみ減量化の取組というのは不断の努力だと思っております。特にティッシュや下敷きといったものは、議員のおっしゃる事業系でなくて、特に家庭ごみを中心とした児童生徒をはじめ、いろいろな機会での喚起ということになろうかと思っております。こういったものは、それが令和4年度に証拠があるかと言われれば、証拠をお示しすることはできないかもしれませんが、この取組は継続していかなければならないと考えております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 15 番・中沢一博君

○中沢一博君 簡潔に2点だけお伺いさせていただきます。193 ページであります。保健対策推進事業費の中の健康ポイント事業委託料の部分であります。今あらゆる分野で健康について進めていかなければいけない中で、令和4年度はなかなかコロナで現実には厳しかったというのも、私も重々承知しています。そういう中で、ワクチン接種会場の中でも大きいポスターを一生懸命貼って、ご努力されているなというのも私も実感して何回も見させていただいております。

そうした中で、南魚沼文化スポーツ振興公社のほうに委託しているわけですが、現実には内容を見たときに、令和4年度、コロナ禍だけの部分ではないのではないかと、私は個人的には思っているのです。やはり内容等も検討を令和4年度はしたのではないかと思っておりますけれども、その部分をどのように捉えていますか、お伺いさせていただきたいと思っております。

あと、2点目であります。195 ページの出産子育て応援給付金でございます。これは出産数を見たときに、この金額、数字を見たときに、もらえるべき対象で給付を受けていなかった人がいるのではないかと、この数字を見たときに感じるわけです。この5万円、5万円の部分。これはどのようになっているかちょっとお聞かせください。

○議 長 保健課長。

○保健課長 健康ポイントの事業の内容というか、実施の仕方とかそういうようなことだと思ってお答えします。まず、これまで徐々にですが登録者も伸びてきていますが、いろいろなポイントの還元する、引換えする物とかそういったことの募集がどういった形がいいかとか、どういったところがいいかという内容から、あとはどういったふうな、例えば応募に対する抽選の仕方があるかとか、どういった期間でやったらいいかというようなことも一緒に考えてはおります。

令和4年度ですと、今まで1回の、要は締切りというか、運動する期間が1回で、冬の期間は取れなかったわけです。ところがそれを冬の期間まで取れて2回の応募にして、それに応じた例えば景品を探してみるとか依頼するとかということで、より多くの方が何度もそういったところに参加ができるというような体制を取りたくて、こういったことをやりましようというような協議をしながら、少しずつ状況を変えてきているというふうになっております。

以上でございます。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 出産子育て応援給付金の関係についてお答えします。こちらに上がっておりますのは、出産子育て応援給付金の令和4年度の実施分ということになっております。令和4年度は3月から事業を始めておりまして、3月に実施した分のみが今回、計上ということになっております。

出産子育て応援給付金は令和4年4月1日から出産した方から対象ということになりまして、遡って支給という方が大勢いらっしゃるのですけれども、そちらのほうにつきましては、ほとんど令和5年度になってからの実施ということに、遡って支給ということになっておりまして、令和4年度で支給した分はこちらの金額ということになっております。

○議 長 本日の会議時間は、4款衛生費までとしたいので、あらかじめ延長いたします。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 そうしますと、最初の1点目の健康ポイントの部分であります。今、私、内容を見ても例えばイベントに参加したり、講習に参加したりという角度のほうが、やはりメインでされているかと思うのです。近年やはりアプリを使った部分で多分、市もここだけに任せるのではなくて、市自体がそういう計画を多分、令和4年度も進めているのではないかと思います。その進捗状況をお伺いさせていただきたいと思っています。

次の2点目であります。そうしますと月数の関係であるし、また前の方もできるようになったという部分があります。ということは、必ずもらえるべき対象の方には何らかの形で携わって、最後までフォローしていくという感覚で見てもよろしいということでしょうか。確認します。

○議 長 保健課長。

○保健課長 健康ポイントのアプリの関係です。これも今どういった形のアプリがいいか

ということで、アプリとかの開発のほうを研究しております。引き続き今もやっております、実証実験等を進めながら、こういった形がいいのかということで開発を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 支給の時期の関係ですけれども、令和4年度の分ということで、3月分に支給が必要なもの、あと私たちのほうで早めの支給が必要だろうと判断したものについては、全て支給しております。

〔「一人一人にちゃんとできますかということを確認しているのです」と叫ぶ者あり〕

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 伴走型相談支援と一体的に実施しておりますので、間違いなく支給されているかと思っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。193 ページ、一番下の産後ケア事業委託料 52 万円です。予算よりかなり少なくなったのですが、資料のほうの 39 ページを見ますと、宿泊型と日帰り型はどういうふうにするのかはよく分かるのですが、訪問型を拡充してここが 110 件あるのですが、この委託先はたかき医院だということです。この訪問型についてだけなのですが、市では保健師さんが産後 4 か月までの間に家庭訪問を必ず 1 回は回っているのだと思うのです。ここに上がってくる 110 件というのは、保健師さんが各家庭を回って、この方は必要だなというような人のところにお勧めするのか、それとも本人がさらにほかにまだ来てほしいというような希望で回るのか。市で保健師さんがやっているのと、この産後ケア事業の訪問型とのつながりがどういうふうになるのかが、ちょっと初めてのことでよく分からないので確認いたします。

2 点目は、209 ページの中段のバイオマス利活用事業費です。これが木質バイオマスストーブのことですけれども、内訳は先ほど伺ったので分かるのですが、資料の 47 ページを見ますと 9 件増えているのです。その増えた理由の分析ですけれども、結構、里山再生をいろいろ取り組んで好評であったり、またこういったエネルギー問題についてもかなり市民の意識というものが変わってきているのだろうとは思っておりますけれども、この増えた理由をどのように分析されているかを伺います。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 産後ケアの件についてお答えいたします。産後ケアの訪問型についてですけれども、訪問型のほうを回っていただいているのは、市内の在宅の助産師の方です。そちらのほうに委託をお願いしまして、それぞれのご家庭を回っていただいているということです。宿泊型と日帰り型につきましては、たかき医院さんのほうに利用者の方が出向いて行っているということになりますけれども、訪問型につきましてはそれぞれ

利用者の方のご家庭に助産師が訪問するという形で実施しております。

訪問型につきましては、産婦新生児訪問で助産師が訪問したりですとかしておりますので、そうしたところでこの方はお勧めすることもありますし、それから利用者の方ご本人から——この事業につきましては、例えば妊娠届のときですとかに周知するようにしておりますので、そうした関係があって利用したいのだけれどもというような申込みがあったりということで、保健師の訪問とはまた別に全く独立して、助産師が訪問して実施するという形を取っております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 バイオマスストーブの増えた理由であります。申請者にその理由を問うことをしておりませんので、実際にそれがどういうことかというのは集計しているわけではないのですが、私どもの分析としましては、特に令和4年につきましては国際的な紛争等を発端とするエネルギー価格の高騰とか、いろいろな不安定さといったものがこの増につながったのではないかと分析しております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 産後ケアのほうですけれども、助産師さんだということは分かりました。そうしますと助産師さんは全部を回っているということでしょうか。保健師さんが回っているのは全く別だということですので、そうすると出産された方のところは全部回って、それがこの110件ということでしょうか。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 産後ケアにつきましては、基本的には利用者の方の希望といいますか、利用の申込みということで回っていますので、産婦さんの家を全て回ることではございません。あくまでも希望のあった方のところを回ることにしております。

保健師さんのほうで回っているのは2か月訪問で、こちらのほうはほとんど全ての産婦さんのところを回っているのではないかと思いますけれども、産後ケアにつきましては、あくまでも利用の希望のあった方というところで、全て回っているというわけではございません。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 最初のときにも申し上げましたけれども、その連携についてはどういうふうになっているかです。本人がじかに電話なり申請なりをするだけなのか、保健師さんが回ってみて必要だというようなところにも本人にお勧めをしてとか、助産師さんと保健師さんの連携がどういうふうになっているのかですけれども、そういったことは全然ないということでしょうか。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 利用される方の利用の申込みですけれども、ほとんど

が産婦新生児訪問のときの——こちら助産師が回っているのですけれども、そちらのほうからの勧めとかで利用されるという方が多くなっていて、保健師のほうからこの方はどうかというのはあまりないかと思います。ただ、産後ケアのときどうだったということですか、もちろん産婦新生児訪問もそうですけれども、そのときどうだったかというような、そうした情報連携といいますか、そうしたものは保健師と当然取っていくということになっております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、9月19日火曜日、午前9時半、当議事堂で開きます。大変お疲れさまでした。

〔午後5時03分〕